

第3章

データで見る千葉市の 男女共同参画の現状

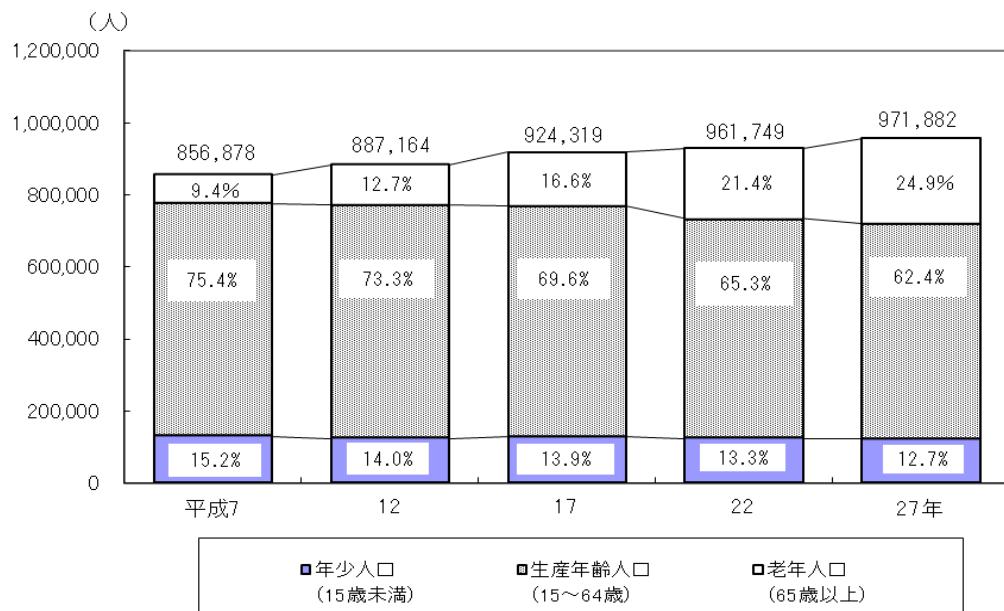
第3章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

1 千葉市の現状

(1) 人口の推移

老人人口の割合は増加し、年少人口、生産年齢人口は減少する傾向にあります。

図表1 人口と年齢3区分別人口構成の推移（千葉市）

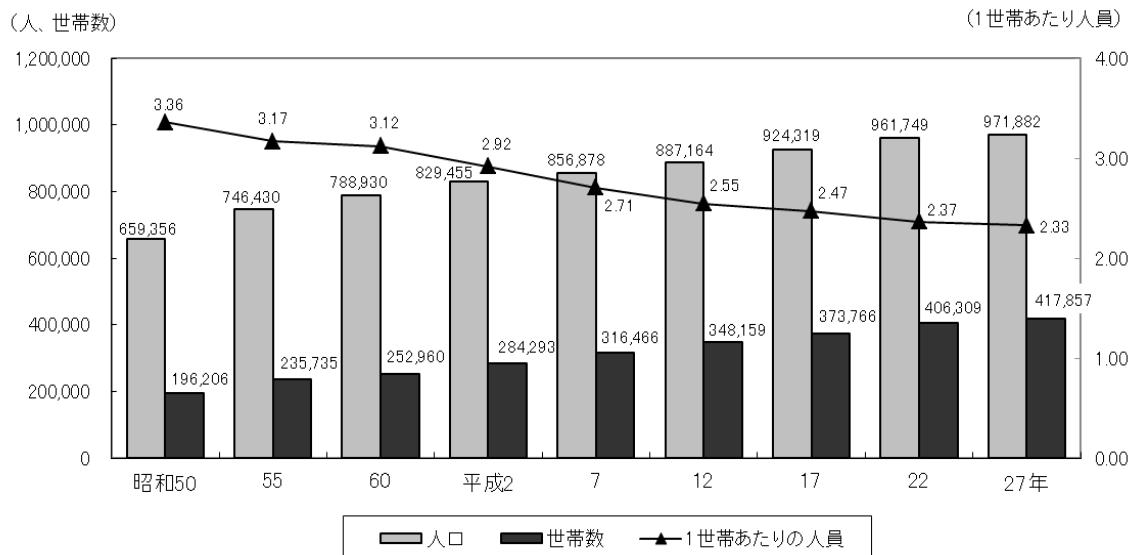


資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

(2) 人口と世帯数の推移

千葉市では人口、世帯数は増えていますが、1世帯あたりの人員は減少しています。

図表2 世帯数等の推移（千葉市）

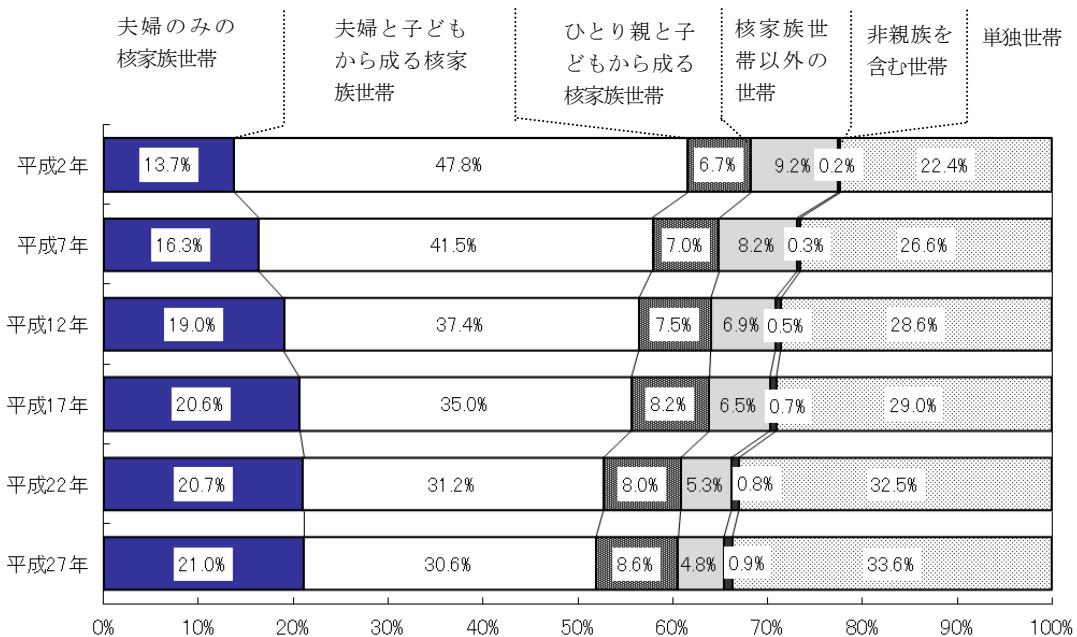


資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

(3) 家族類型の推移

家族類型に変化がみられ、夫婦のみの核家族世帯や単独世帯が増加しています。一方、夫婦と子どもからなる核家族世帯は減少しています。

図表3 家族類型の推移（千葉市）



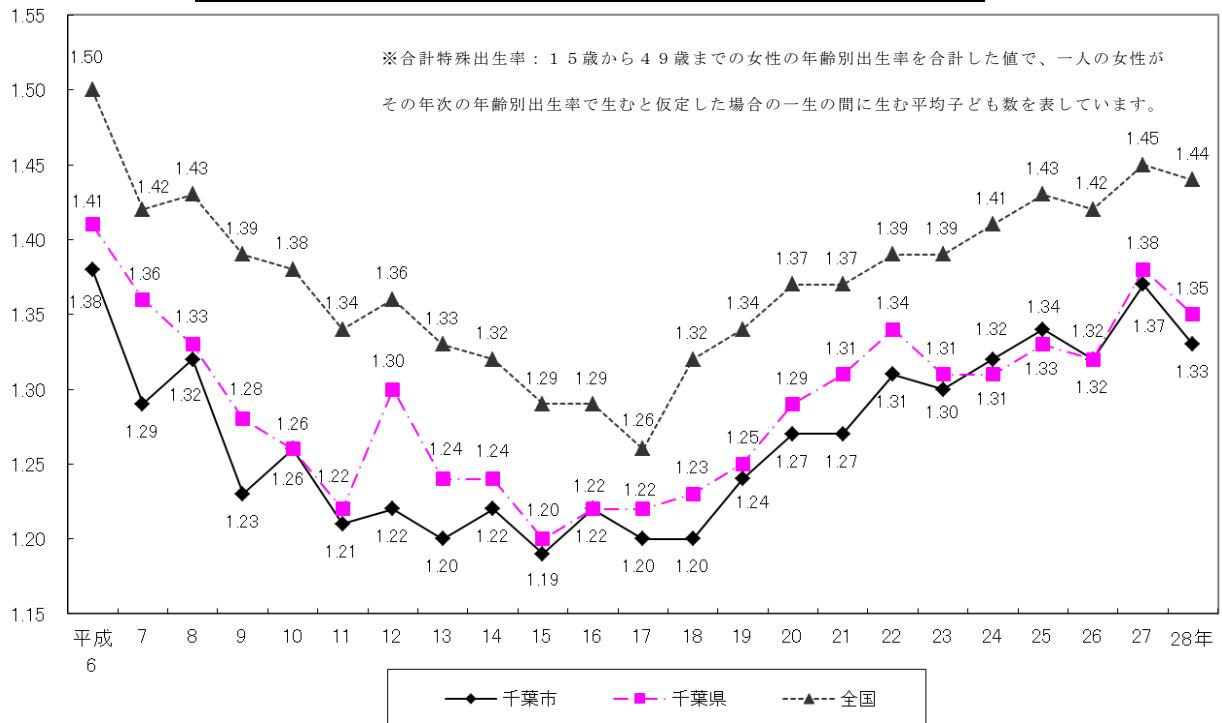
資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

(4) 合計特殊出生率の推移

千葉市の合計特殊出生率は、全国の数値を下回っています。

(%)

図表4 合計特殊出生率の推移（千葉市、千葉県、全国）

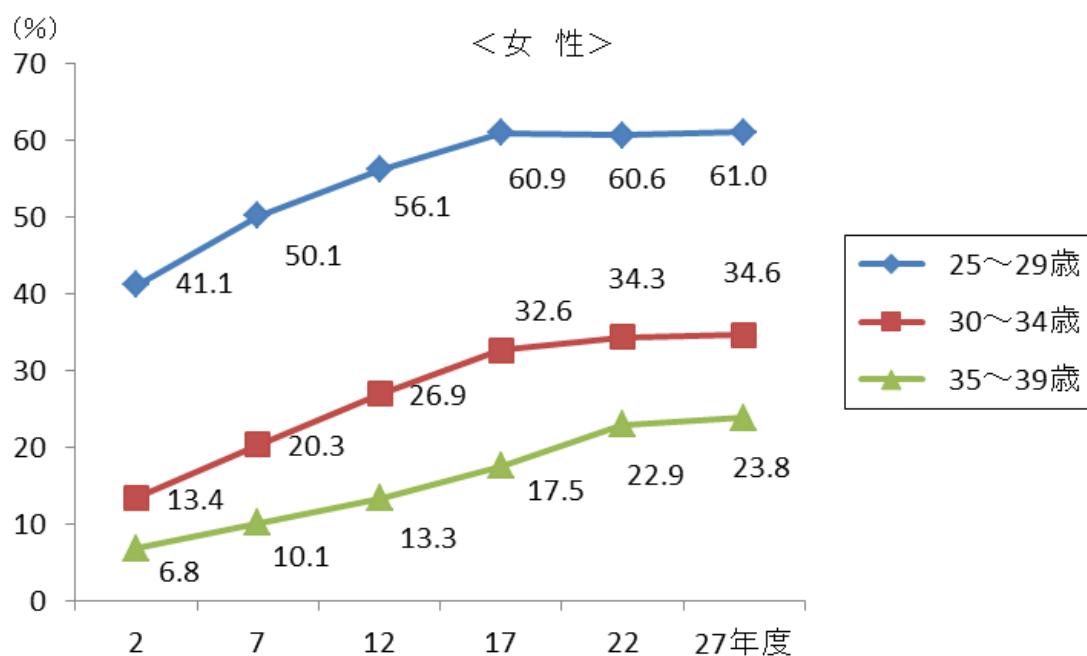
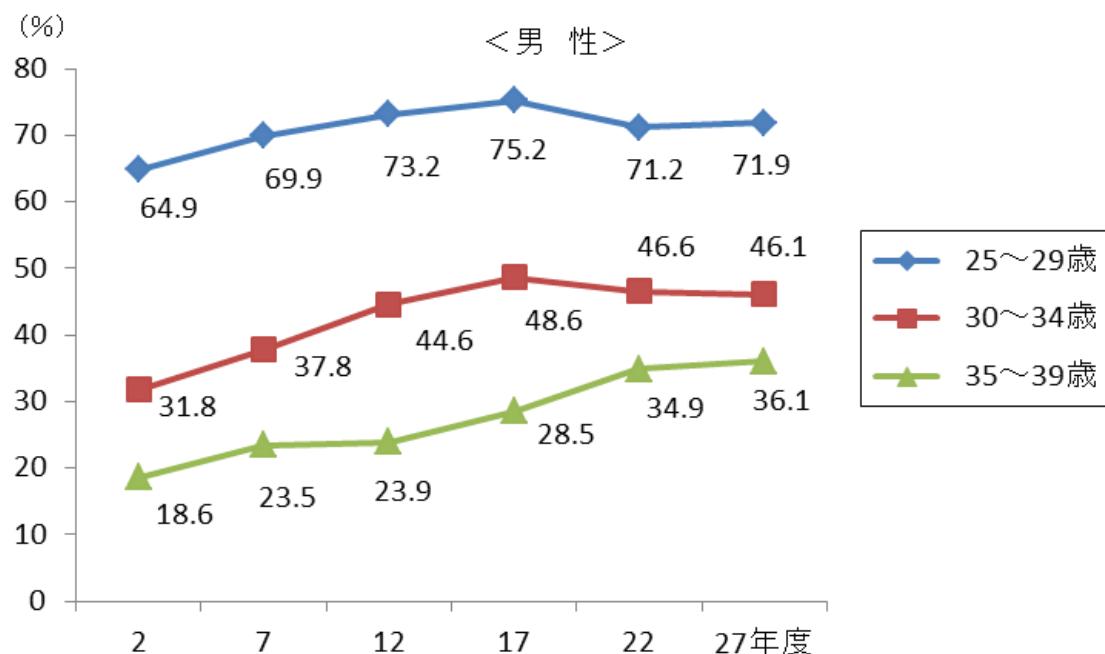


資料) 全国・千葉県「人口動態統計」、千葉市「千葉市保健統計」を基に作成

(5) 未婚率の推移

近年、とくに女性の未婚率が上昇傾向にあります。35～39歳については、男女ともに年々増加しています。

図表5 未婚率の推移（千葉市）



資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

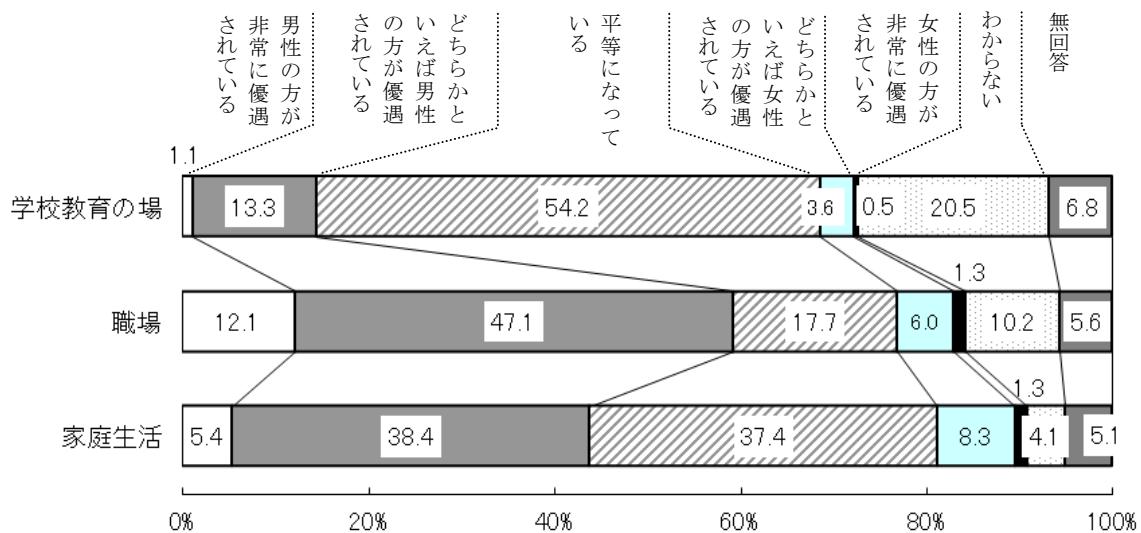
(6) 千葉市における男女共同参画意識

① 男女の地位の平等感

千葉市における男女の地位の平等感をみると、「職場」や「家庭生活」の分野において、男性が優遇されていると考える人が多くなっています。また、平成28年実施の全国調査と比較すると、平等と感じている人の割合が低い傾向がみられます。

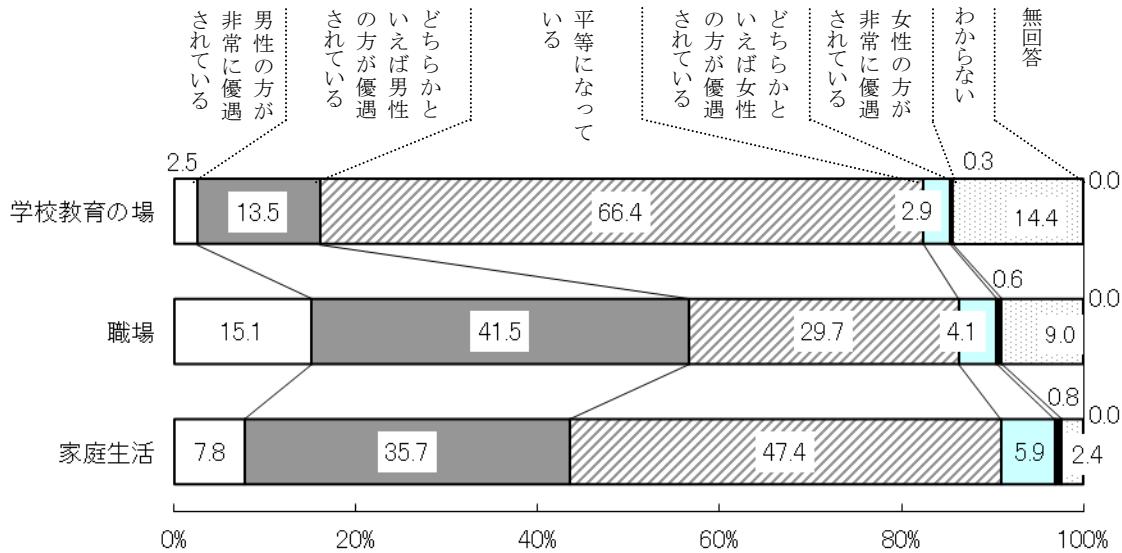
図表6 男女の地位の平等感

〔千葉市〕



資料) 千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」(平成26年3月)

〔全 国〕



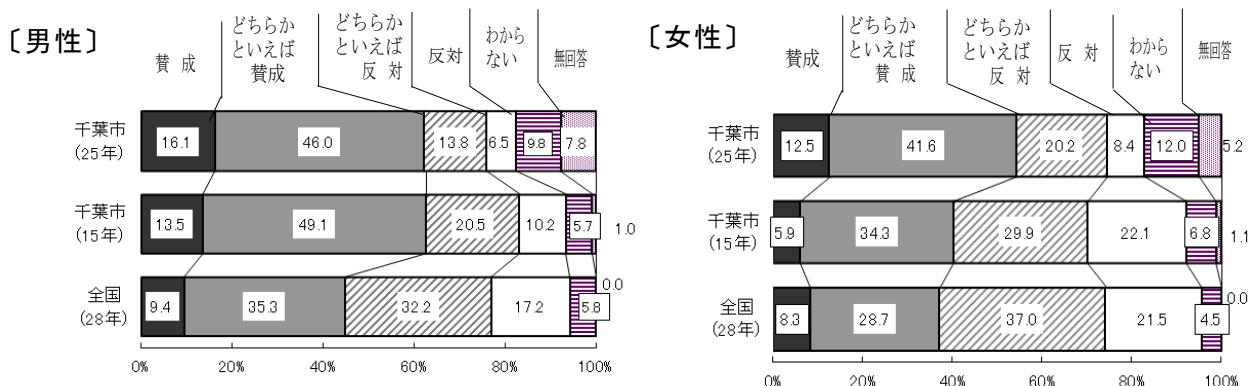
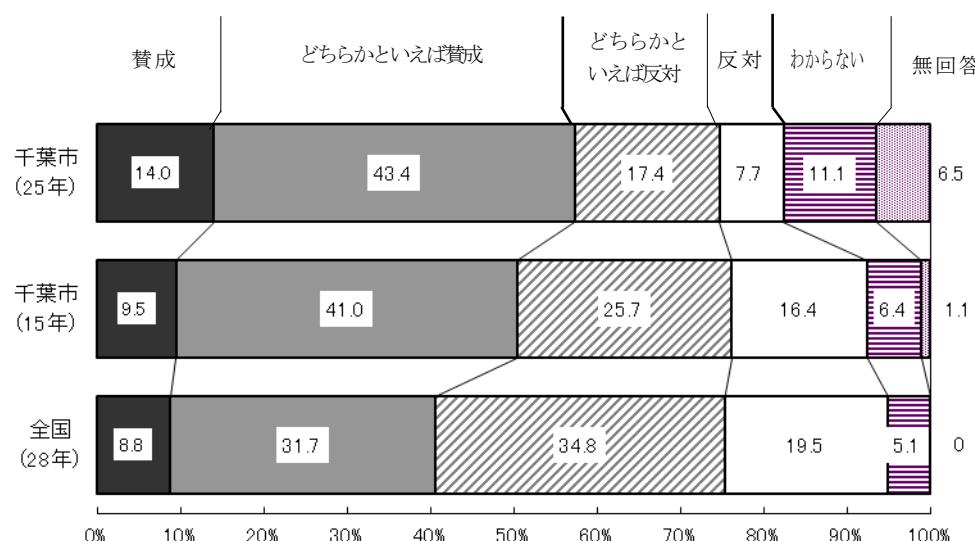
資料) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成28年9月調査時点)、3,059人回答。

② 性別による役割分担意識

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する賛否について、平成25年度に実施した調査と平成15年度の調査を比較すると、両調査ともに「賛成である」及び「どちらかといえば賛成」との回答がほぼ半数であり、平成15年度調査では、50.5%、平成25年度の調査では57.4%でした。また、平成28年実施の全国調査と比較すると、性別役割分担に賛成する人がやや多い結果となっています。

性別でみると、いずれの調査においても、女性より男性の方が「賛成である」と回答した割合が多い結果となりました。

図表7 性別による役割分担意識（千葉市・全国）



資料)

千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」（平成26年3月）、941人回答。

千葉市（15年）調査は「男女共同参画社会に関する調査」（平成15年11月調査時点）、1,596人回答。

全国（28年）調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年9月調査時点）、3,059人回答。

※千葉市調査は、「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方に対する賛否を質問したもの。

2 基本目標別関係データ

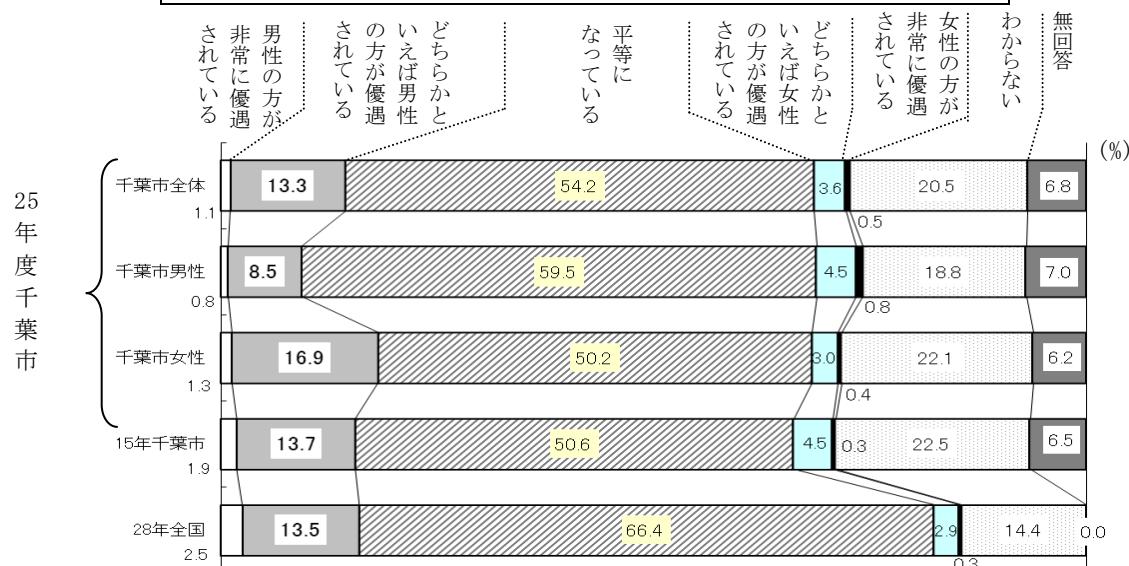
(1) 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進

① 施策の方向性1 男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進

千葉市における男女の地位の平等感については、教育の分野は「職場」や「家庭生活」に比べ「平等になっている」と考える人の割合が最も高く（5ページ図表7）なっていますが、平成28年実施の全国調査と比較すると、平等と感じている人の割合が低くなっています。

また、千葉市教職員の管理職（校長、教頭）に占める女性の割合については、教員のそれと比べて低く、推移もほぼ横ばいとなっています。

図表8 学校教育の場における男女の地位の平等感（千葉市）



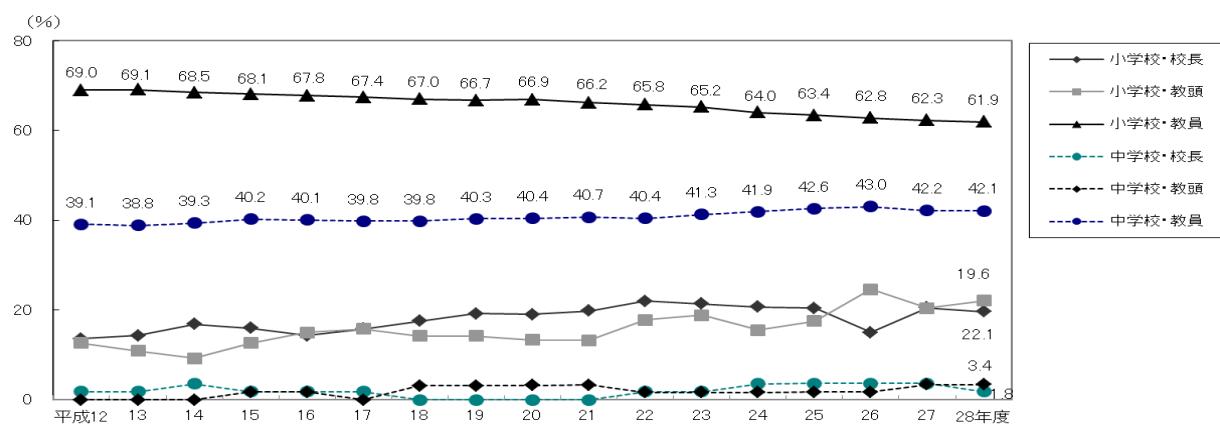
資料)

千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」（平成26年3月）、941人回答。

千葉市（15年）調査は「男女共同参画社会に関する調査」（平成15年11月調査時点）、1,596人回答。

全国（28年）調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年9月調査時点）、3,059人回答。

図表9 教職員の女性割合の推移（千葉市）

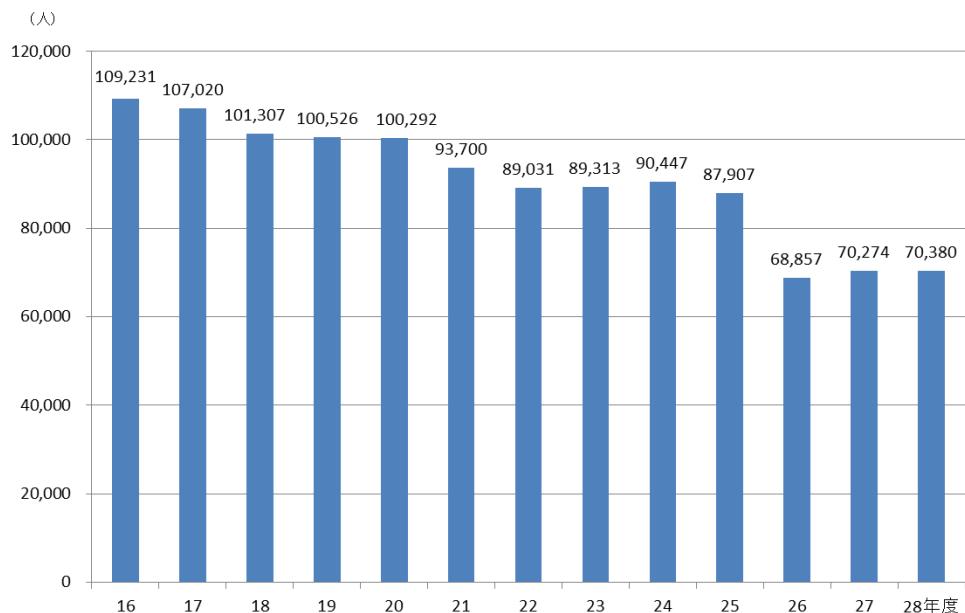


資料) 校長・教頭は千葉市教育職員課資料を、教員は「学校基本調査（各年度5月1日時点）」を基に作成

② 施策の方向性2 家庭や地域における学習機会の充実

近年の男女共同参画センターの利用者数及び図書貸し出し冊数は、10年前と比較すると減少傾向にあります。男女共同参画センターの持つ機能が十分に活用されるよう取り組んでいく必要があります。

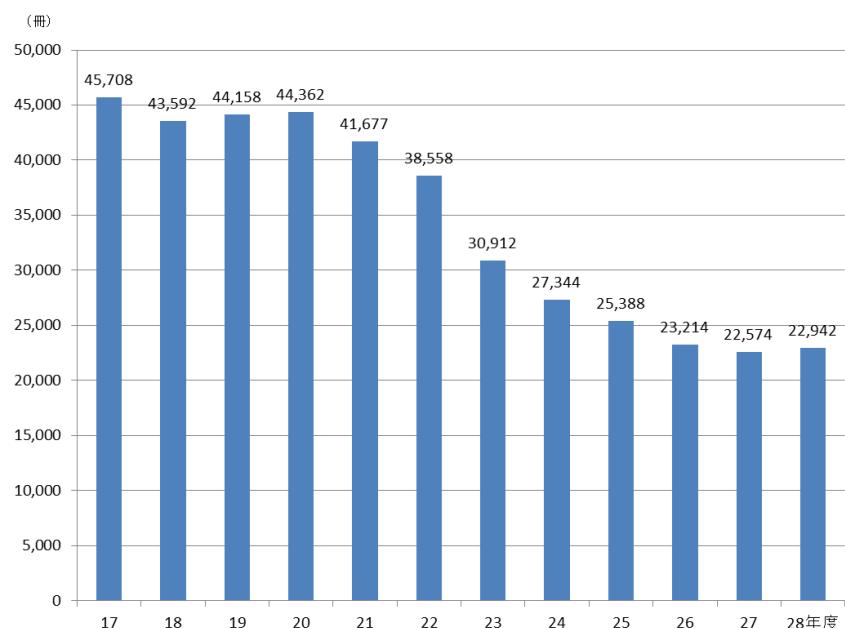
図表10 男女共同参画センター利用者数の推移（千葉市）



資料) 千葉市男女共同参画課資料より作成

※平成26年度の利用者の減少は、主に施設管理システムの更新に伴い、集計方法が変更となったことによる。実質的には、前年度と同程度の利用状況である。

図表11 男女共同参画センター図書貸し出し冊数の推移（千葉市）



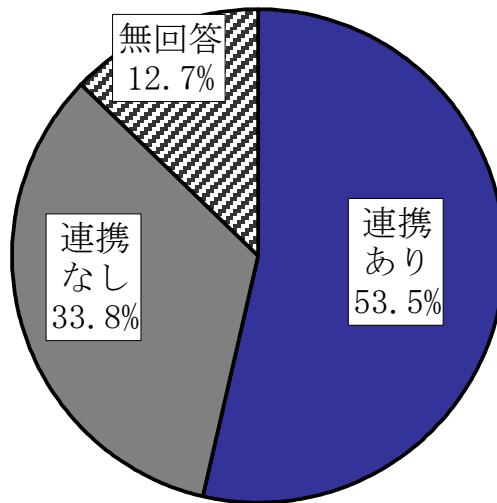
資料) 男女共同参画センター「事業報告書」より作成

② 施策の方向性3 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

他団体等（行政や企業も含む）と連携して活動した経験については、女性を中心に活動している団体やグループの半数以上が「連携したことがある」と回答しています。

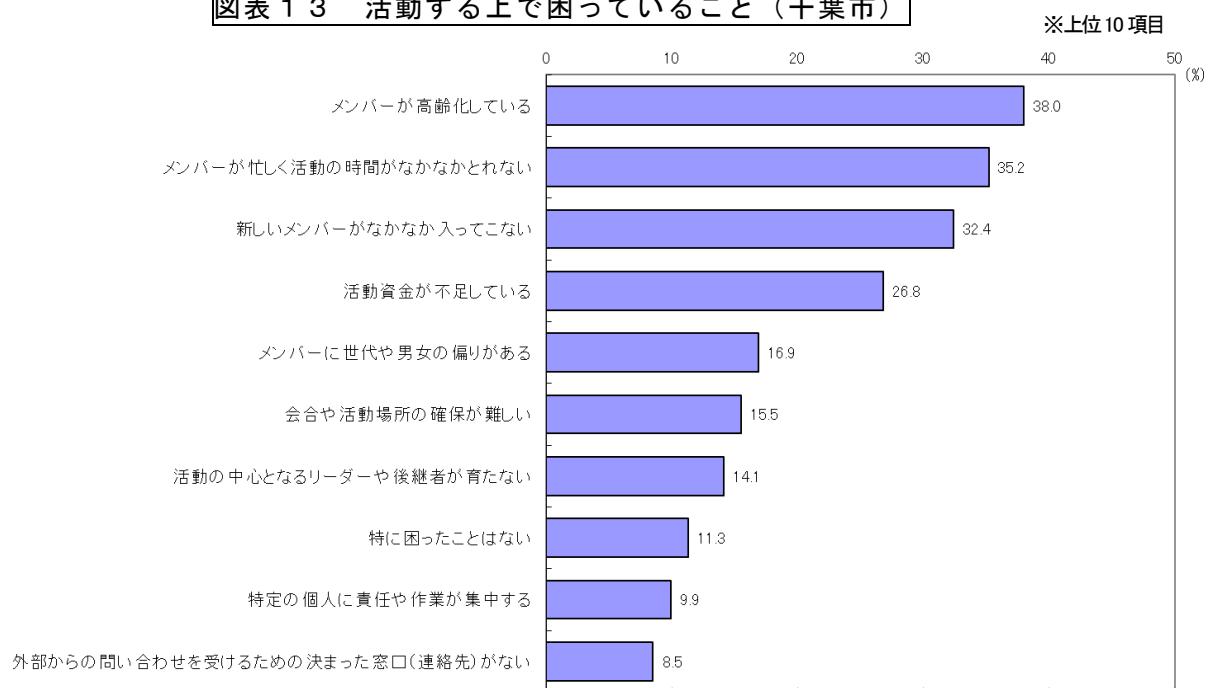
また、活動する上で困っていることについては、メンバーの高齢化を指摘した団体が最も多くなっています。

図表12 他の団体や企業、行政との連携状況（千葉市）



資料) 千葉市「男女共同参画社会に関する調査」(平成16年3月、民間団体向け、71団体回答)

図表13 活動する上で困っていること（千葉市）



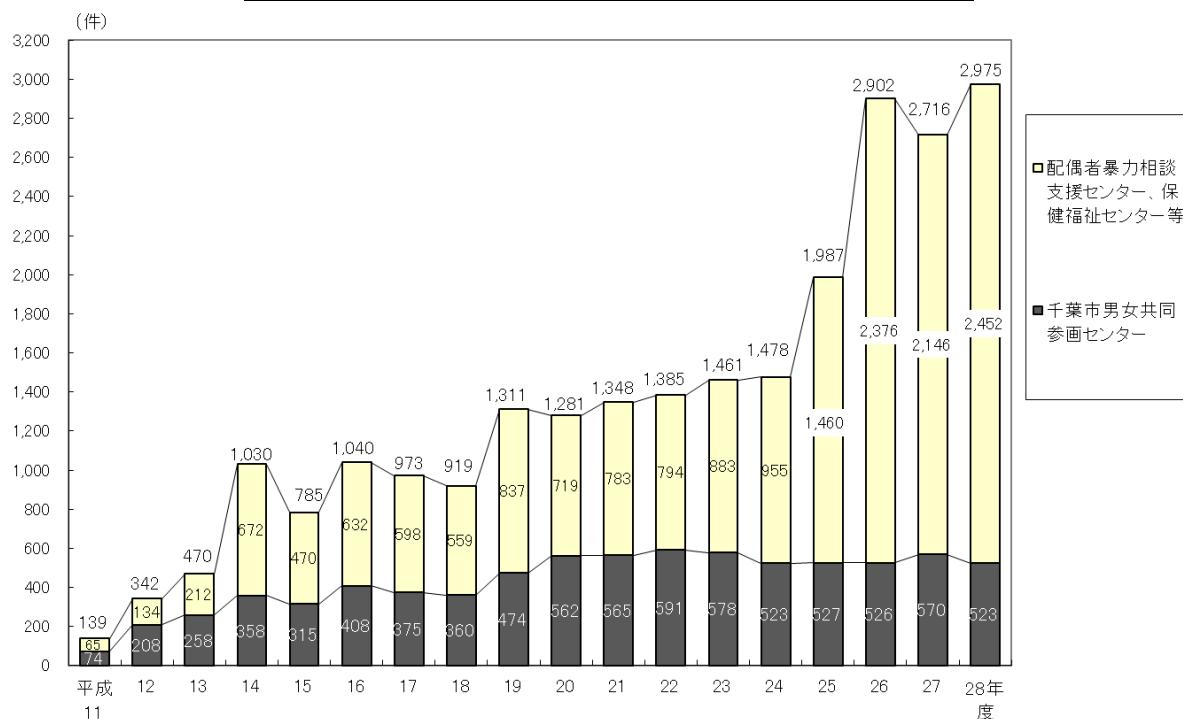
資料) 千葉市「男女共同参画社会に関する調査」(平成16年3月、民間団体向け、71団体回答)

(2) 基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重

① 施策の方向性1 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応

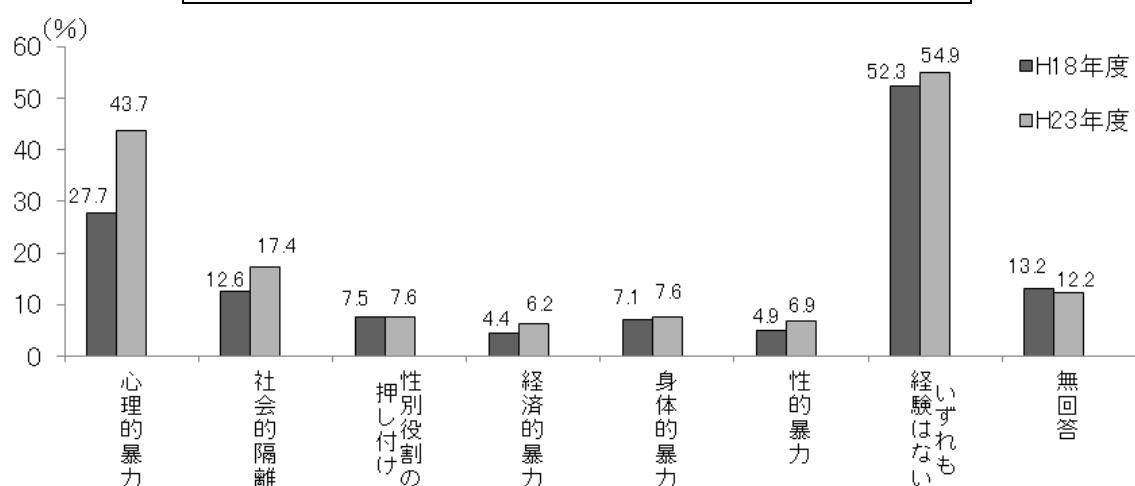
相談件数は平成13年度の配偶者暴力防止法施行後、急激に増えました。平成25年度には、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律として改正法が公布され、配偶者暴力相談支援センターを設置してからは、大幅増となっています。

図表14 配偶者間暴力に関する相談件数（千葉市）



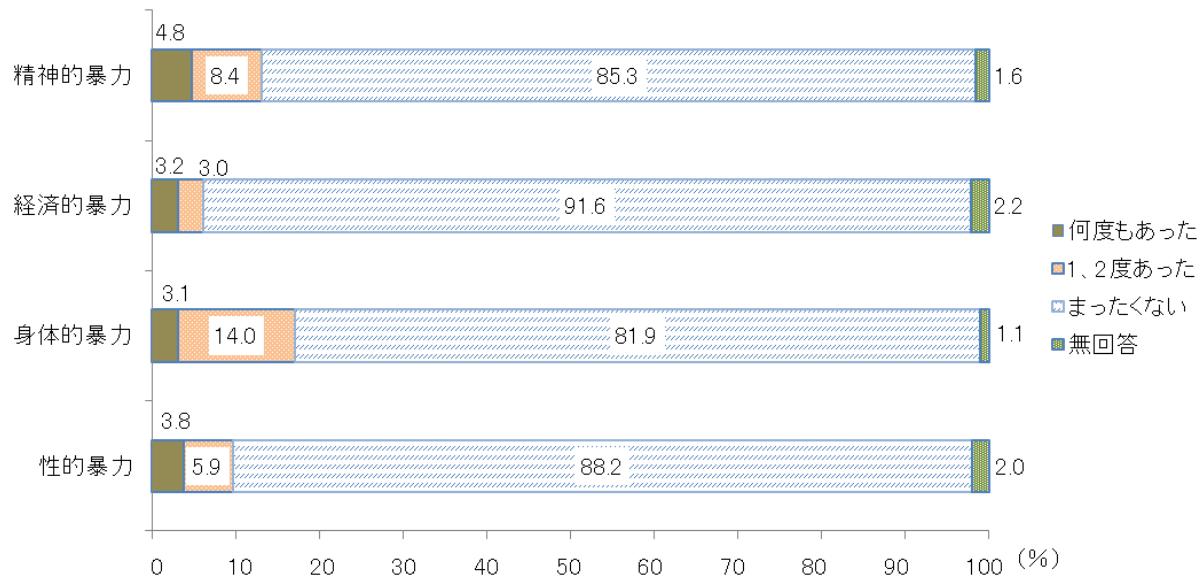
資料) 千葉市こども家庭支援課及び男女共同参画課資料を基に作成

図表15 配偶者等から暴力をふるわれた経験（千葉市）



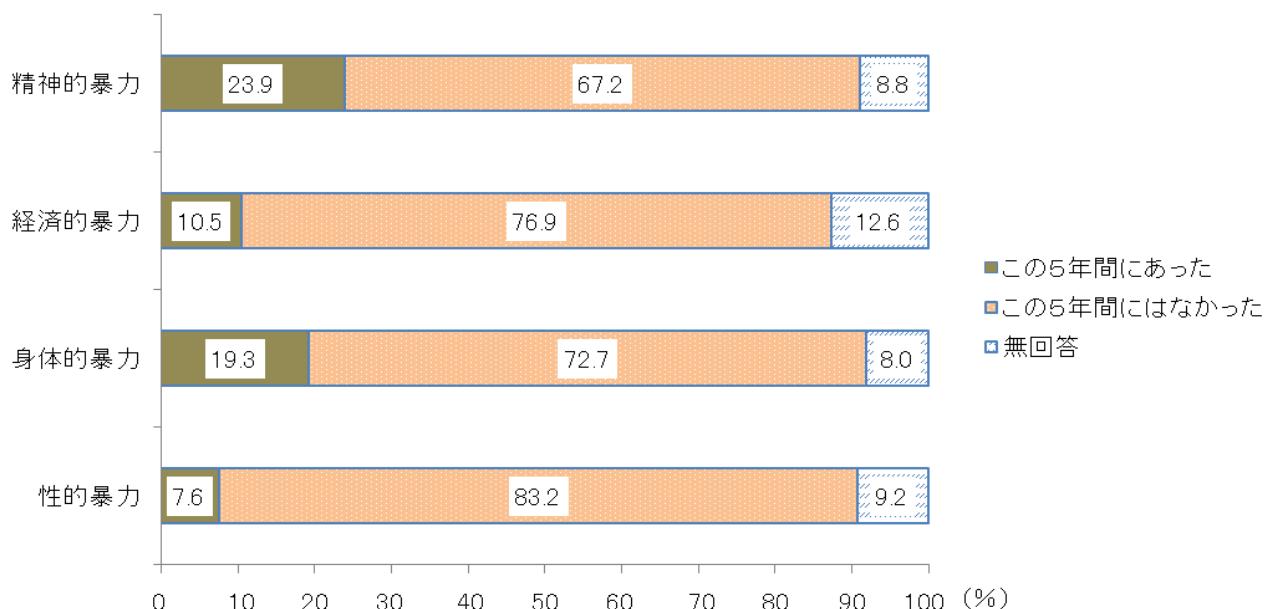
資料) 千葉市男女共同参画センター「配偶者等における暴力に関する調査」（平成24年3月）

図表16 配偶者等から暴力をふるわれた経験（千葉市）



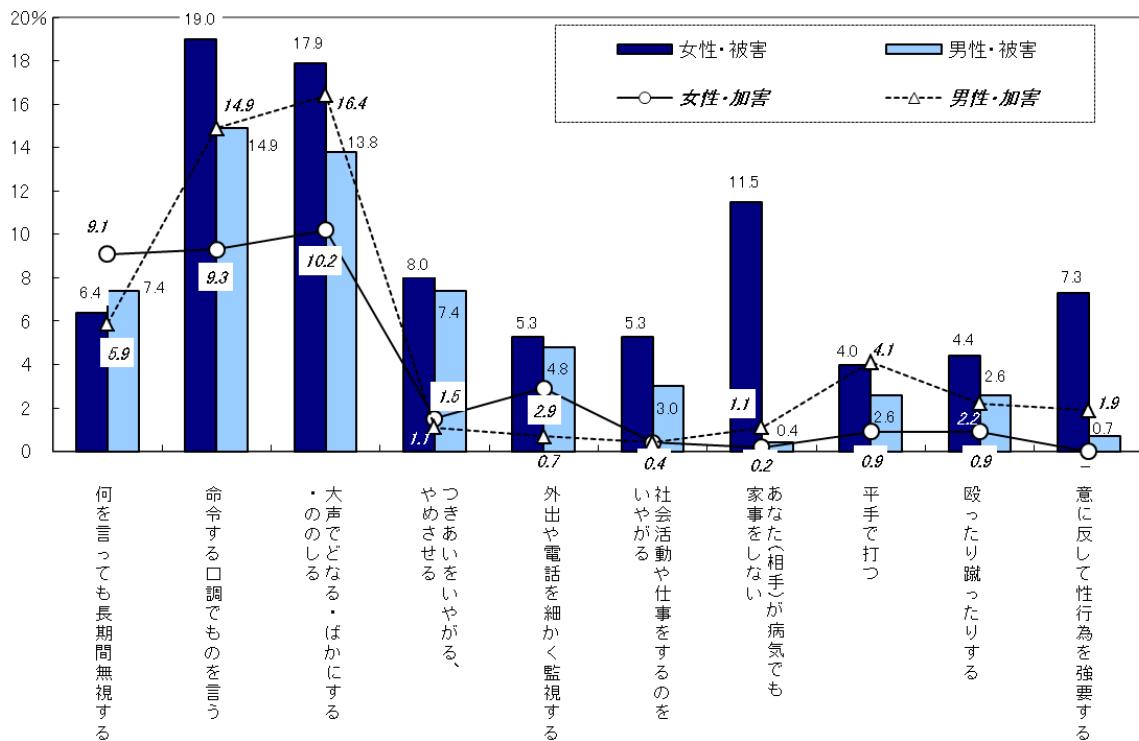
資料) 千葉市男女共同参画センター「配偶者等における暴力に関する調査」(平成27年3月)

図表17 配偶者等から最近5年間暴力をふるわれた経験（千葉市）



資料) 千葉市男女共同参画センター「配偶者等における暴力に関する調査」(平成27年3月)

図表18 配偶者等における暴力の実態について（千葉市）



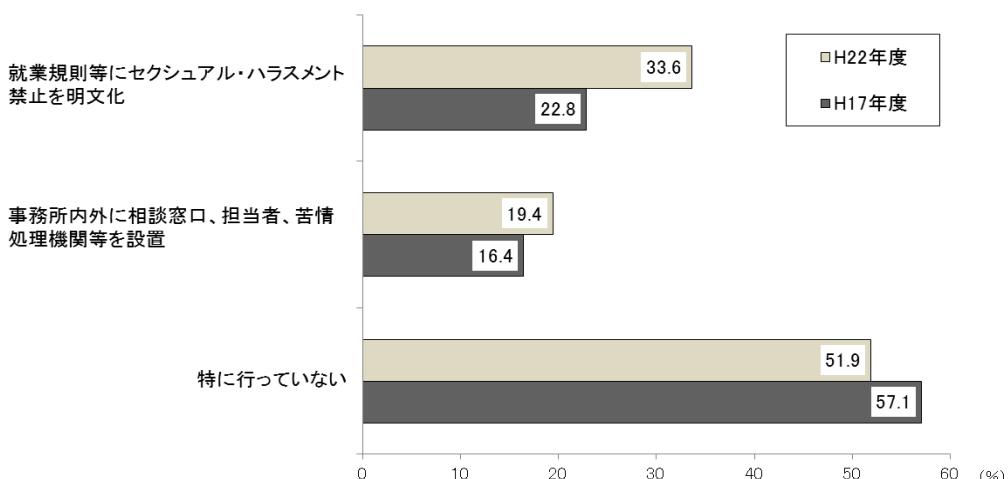
資料) 千葉市男女共同参画センター「配偶者等における暴力に関する調査」(平成24年3月)

② 施策の方向性2 セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

平成17年度調査と比較すると、セクシュアル・ハラスメント等に対する取組みを行っている企業は増加しています。

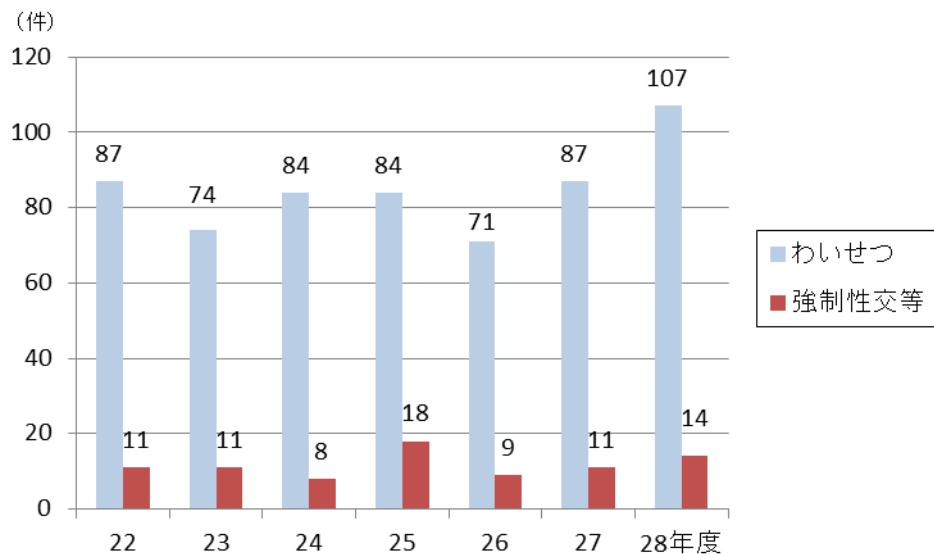
また、近年、性犯罪の認知件数は増加傾向にあります。

図表19 セクシュアル・ハラスメント等への取組み（千葉市）



資料) 千葉市男女共同参画センター「職場での均等待遇に関する調査」(平成23年3月)

図表20 性犯罪の発生状況（認知件数）（千葉市）

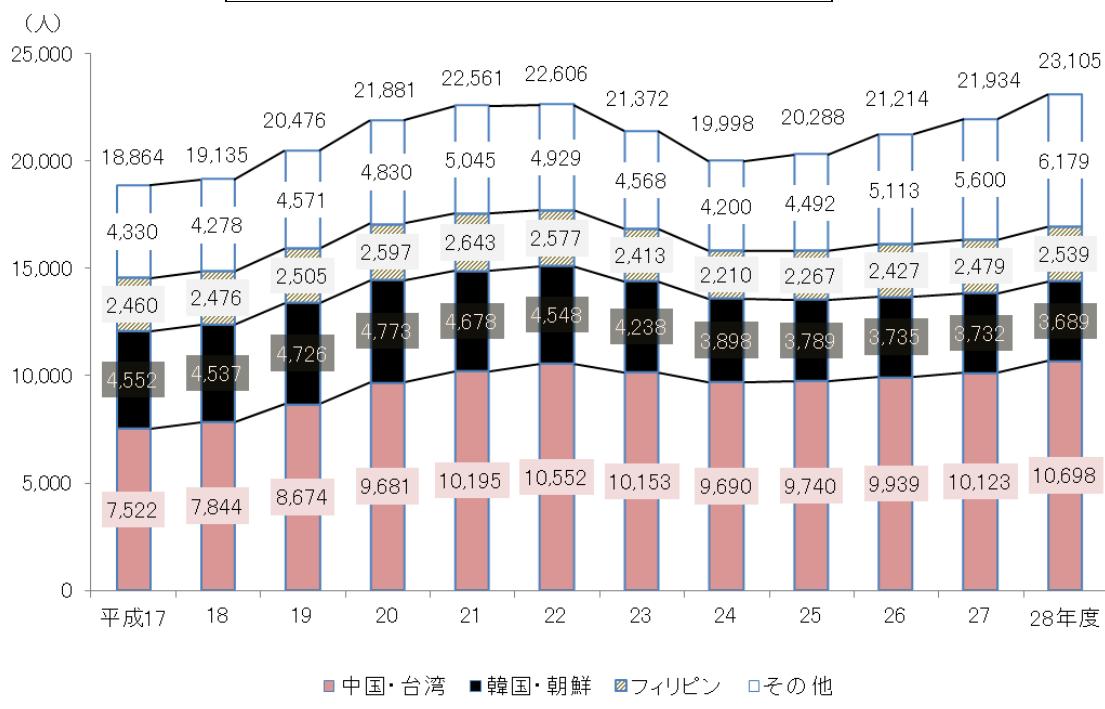


資料) 千葉県警「犯罪統計」より作成

③ 施策の方向性3 國際的な視点に立った相互理解と連携の推進

千葉市の外国人住民人口は増加傾向にありました。平成23年度及び平成24年度は減少しました。平成25年度からは再び増加傾向にあります。

図表21 外国人住民人口の推移（千葉市）



資料) 千葉市「千葉市統計書」を基に作成

(3) 基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍

① 施策の方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

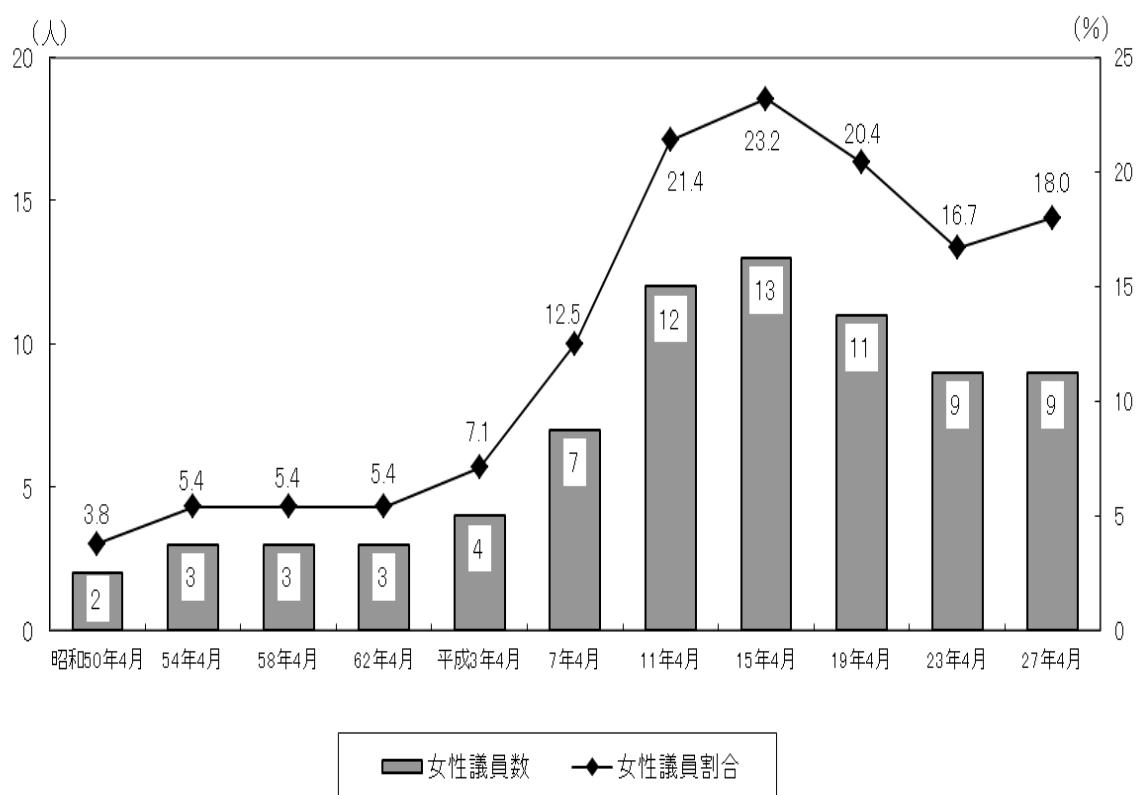
千葉市議会における女性の当選者割合については、平成11年以降、20%を超えていましたが、平成23年からは再び20%を下回っています。

附属機関等における女性委員割合については、政令指定都市の平均値は徐々に上昇し、30%を超えたが、千葉市では約27%にとどまっています。

千葉市職員の管理的役職に占める女性の割合については、年々増加しており、係長級以上の管理監督職については、平成22年から20%を超えていました。

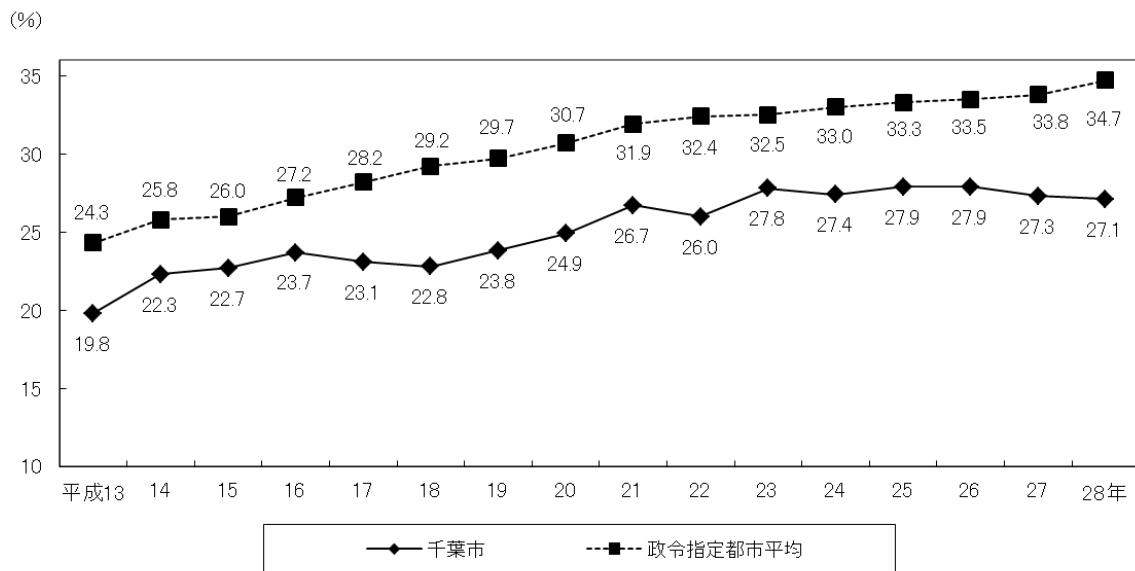
また、千葉市の男性職員で、子どもの出生があった当年度中に育児休業を取得した職員は少しづつ増加しています。介護休暇を取得した男性職員は女性に比べて少ない傾向があります。

図表22 市議会における女性議員数と割合の推移（千葉市）



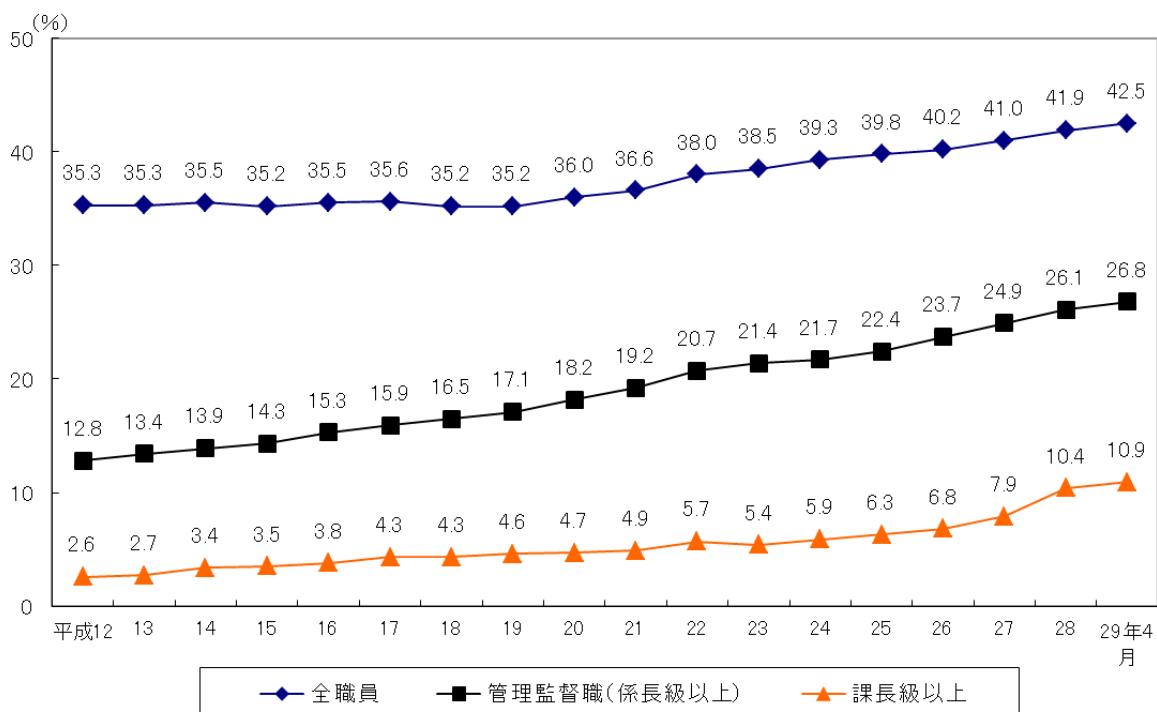
資料) 千葉市議会事務局資料を基に作成

図表23 附属機関等における女性委員割合の推移（千葉市、政令指定都市）



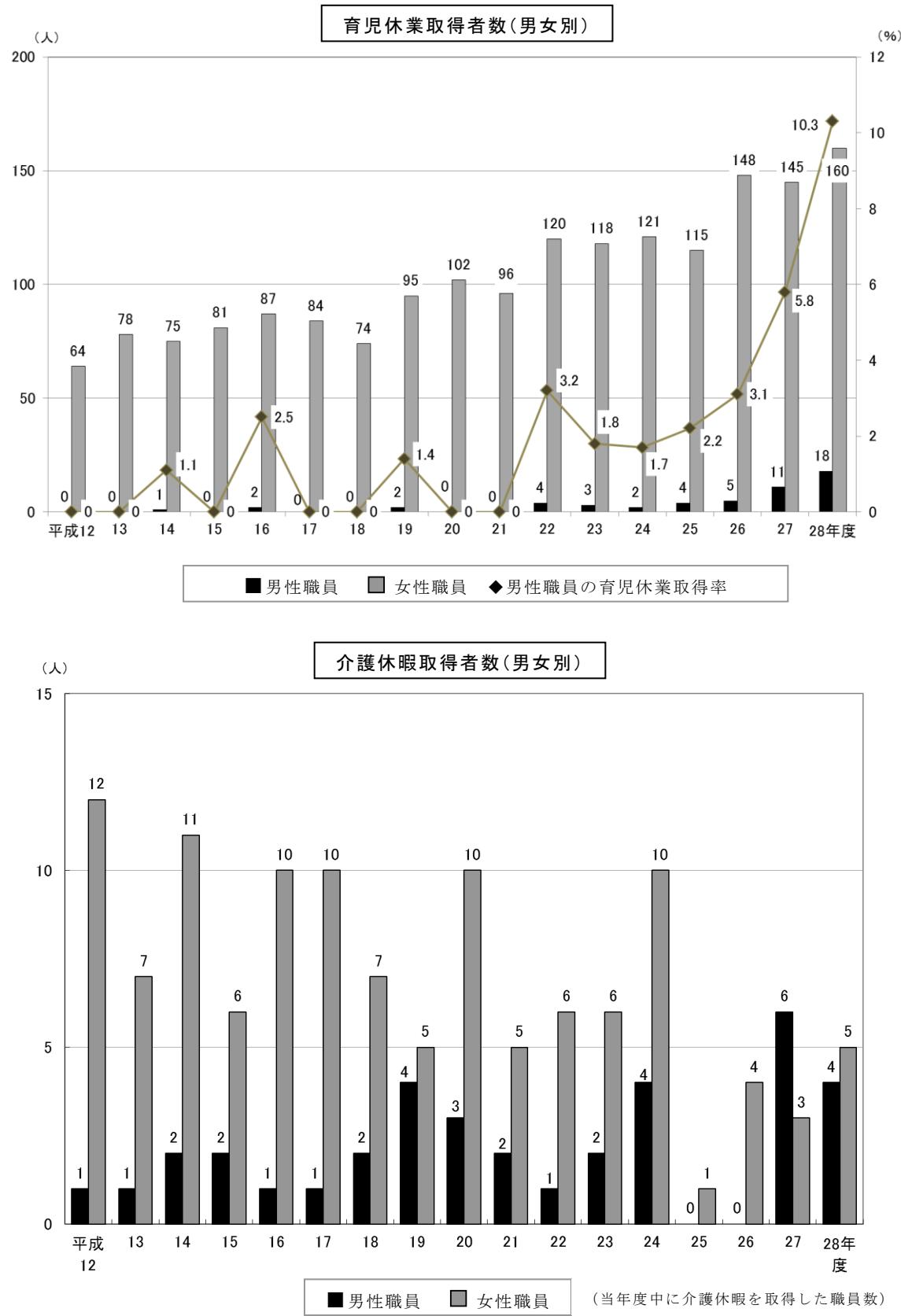
資料) ◆千葉市：千葉市男女共同参画課資料を基に作成
(千葉市の平成22年以降については、附属機関における女性委員の登用割合)
■政令指定都市平均：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」を基に作成
原則、各年3月31日または4月1日時点の数字を集計したもの

図表24 市職員の女性割合の推移（千葉市）



資料) 千葉市人事課資料を基に作成（各年4月1日時点）

図表25 市職員の育児休業・介護休暇取得者数の推移（千葉市）



資料) 千葉市給与課資料を基に作成

② 施策の方向性2 雇用の分野における男女共同参画の推進

千葉市における男女の地位の平等感をみると、職場の分野は「学校教育」や「家庭生活」に比べ「男性優遇」と考える人の割合が高く(57ページ図表6)なっています。

また、平成28年実施の全国調査と比較すると、男性優遇を感じている人の割合が高くなっています。

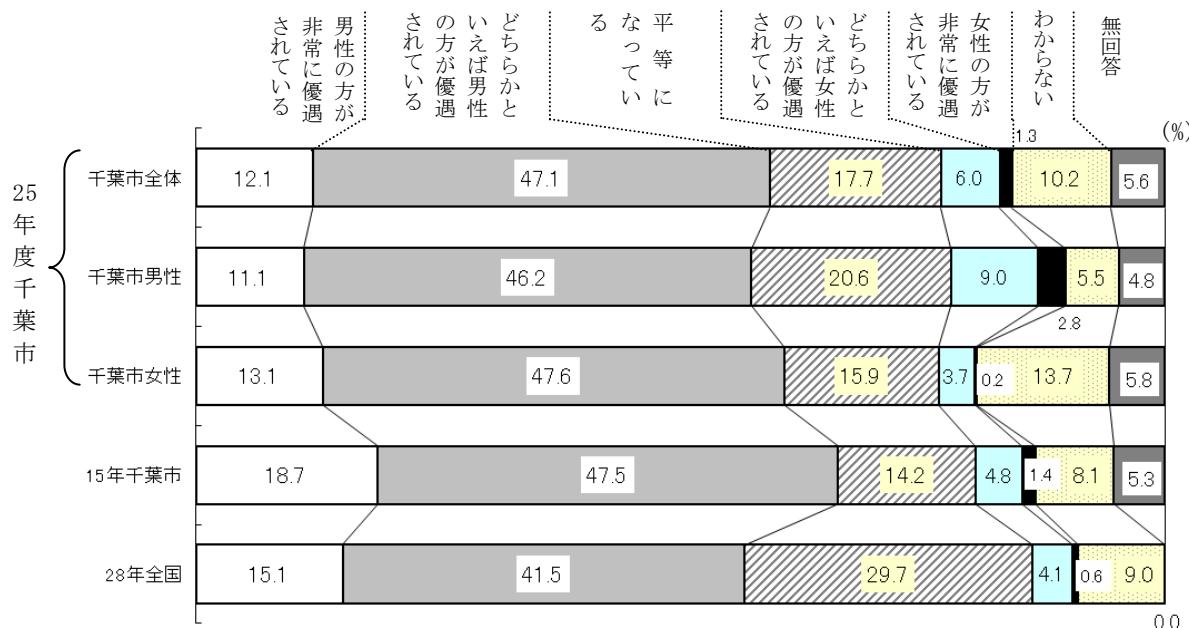
千葉市における一般女性と一般男性の賃金格差については、平成17年度までは縮小傾向にありましたが、平成20年度は拡大しました。

全国の女性の労働力率については、子育て期にあたる30歳代で低下するM字型曲線を描いています。昭和50年からの変化をみると、現在も依然として「M字カーブ」を描いているものの、そのカーブは以前に比べてかなり浅くなっています。

これは、働く意欲のある女性が増えたことや、育児休業などの子育て支援策の整備が進んできこと等が背景にあると考えられます。ただし、男女の賃金等には差があり、女性の待遇改善は課題として残っています。

また、M字部分の底となっている年齢階級も変化しており、これは、女性の晩婚・晩産化による子育て期年齢の上昇を反映したものと考えられています。

図表26 職場における男女の地位の平等感(千葉市)



(資料)

千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」(平成26年3月)、941人回答。

千葉市(15年)調査は「男女共同参画社会に関する調査」(平成15年11月調査時点)、1,596人回答。

全国(28年)調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成28年9月調査時点)、3,059人回答。

図表27 男女別賃金の推移（千葉市）

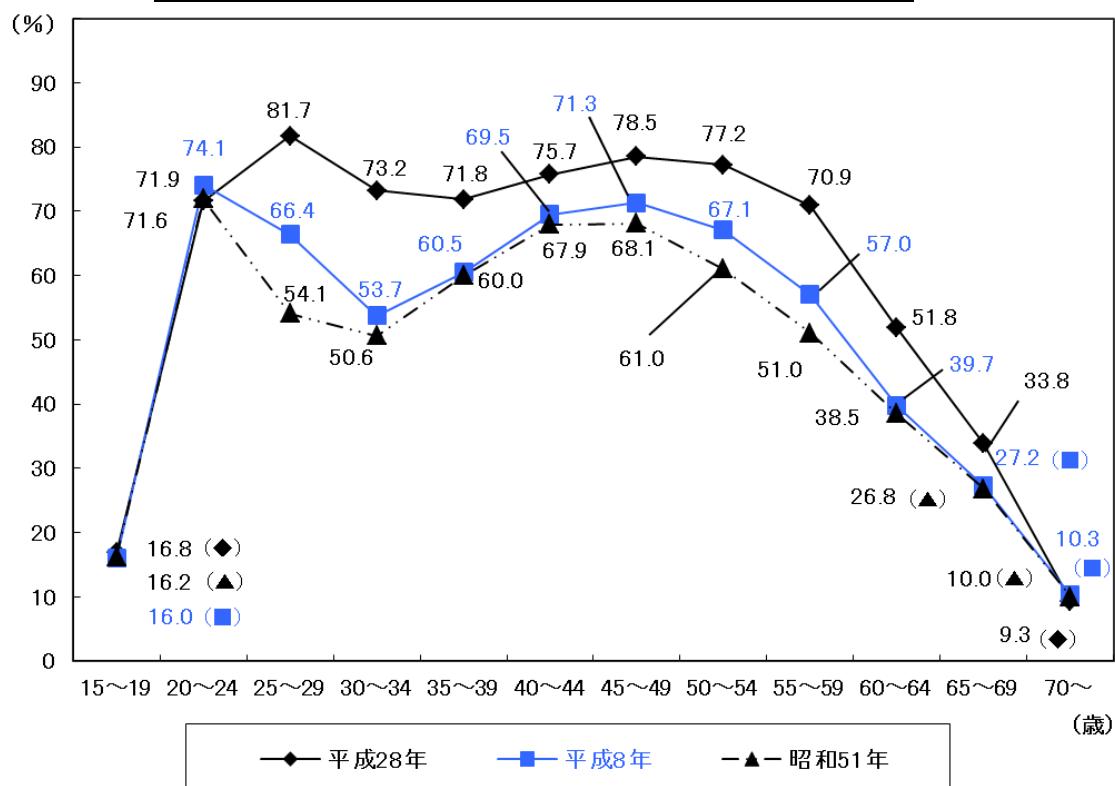
| | 平成5年度 | 平成7年度 | 平成9年度 | 平成11年度 | 平成14年度 | 平成17年度 | 平成20年度 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 全社員・職員 (千円/月) | 302 | 305 | 317 | 329 | 332 | 399 | 279 |
| 役付 (千円/月) | 427 | 444 | 455 | 467 | 467 | 688 | 448 |
| 一般男性 (千円/月) | 296 | 292 | 308 | 315 | 312 | 320 | 302 |
| 一般女性 (千円/月) | 184 | 193 | 204 | 216 | 226 | 241 | 202 |
| 一般男性賃金を 100とした時の 一般女性の賃金 | 62.2 | 66.1 | 66.2 | 68.6 | 72.4 | 75.3 | 66.9 |

資料) 千葉市「千葉市の労働概要」(平成20年度)を基に作成

<参考> 平成20年度調査における社員・職員の平均年齢は、役付が49歳、一般男性・女性がともに41歳である。

一般女性・一般男性とは、短時間労働者以外の女性、男性をいう。

図表28 女性の年齢5歳階級別労働率比較（全国）



資料) 内閣府「男女共同参画白書（平成29年版）」を基に作成

<上記白書のデータは総務省「労働力調査」より作成したもの>

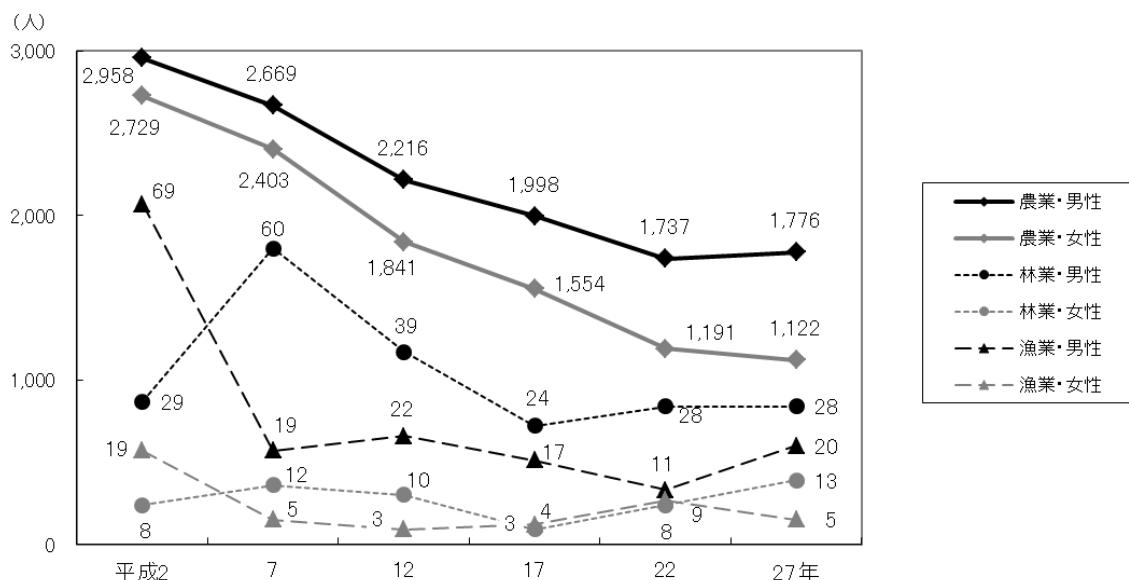
$$\text{※年齢階級別労働率} = \frac{\text{労働力人口 (就業者 + 完全失業者)}}{15\text{歳以上人口}} \times 100$$

③ 施策の方向性3 自営の商工業や農林水産業の分野等における男女共同参画の推進

千葉市の農業、林業、漁業就業者数については、男女ともに減少傾向が続いていますが、平成22年から平成27年にかけては、ほぼ横ばいとなっています。

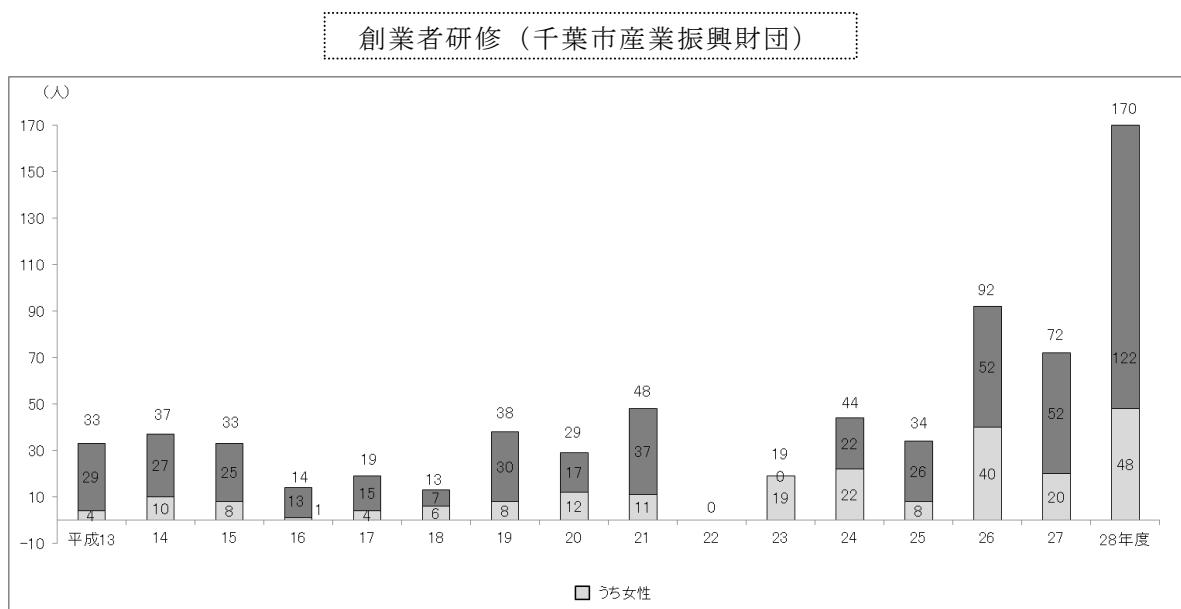
また、起業講座については、女性に一定の需要があることがうかがえます。

図表29 農業、林業、漁業就業者数の推移（千葉市）



資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

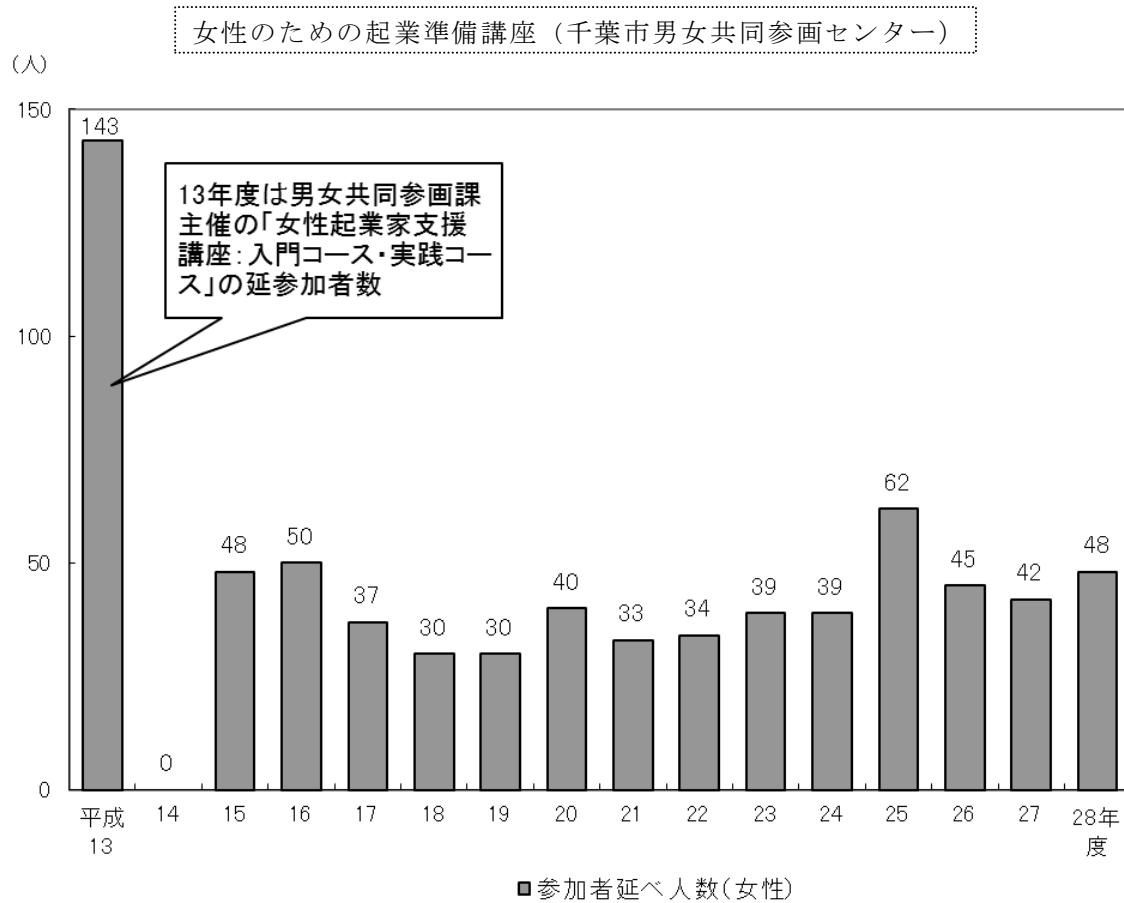
図表30 起業講座の受講者数の推移（千葉市産業振興財団、千葉市男女共同参画センター）



資料) 千葉市産業支援課資料を基に作成

※平成22年度は震災のため中止。

第3章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状



資料) 千葉市男女共同参画課資料を基に作成

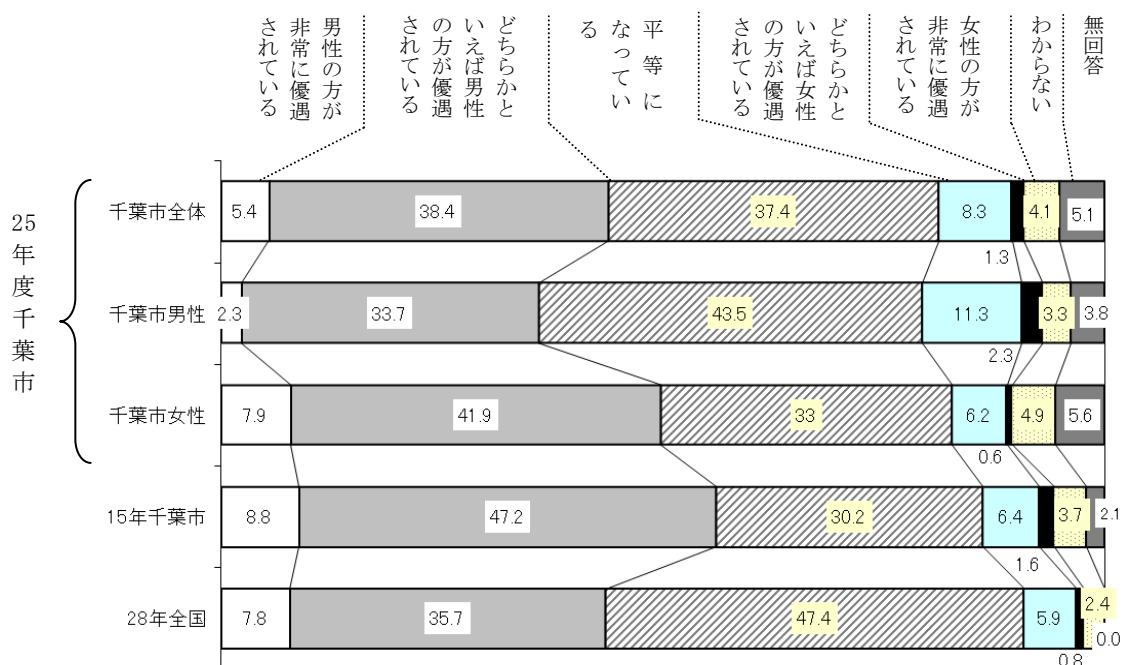
(4) 基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり

① 施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

この分野でも、千葉市では平成28年実施の全国調査と比較すると「平等になっている」と考える人の割合が低くなっています。特に女性にそのような傾向が見られます。

また、保育所(園)の数や受入児童数については、年々増加しており、平成26年度、平成27年度は、2年連続で待機児童数が0となりましたが、平成28年度から再び増加傾向にあります。

図表3.1 家庭生活における男女の地位の平等感（千葉市）



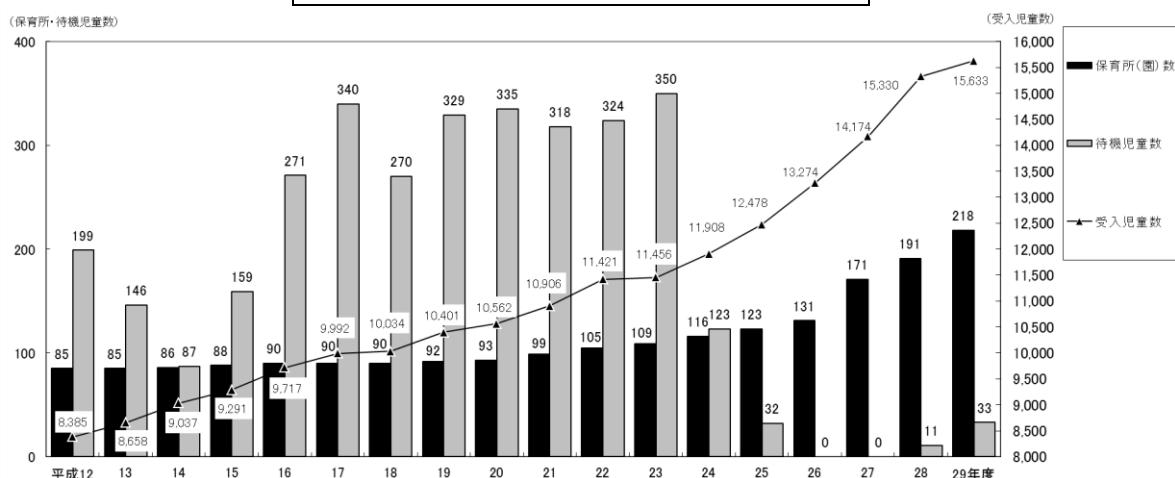
資料)

千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」（平成26年3月）、941人回答。

千葉市（15年）調査は「男女共同参画社会に関する調査」（平成15年11月調査時点）、1,596人回答。

全国（28年）調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年9月調査時点）、3,059人回答。

図表3.2 保育所（園）の状況（千葉市）



資料) 千葉市幼保支援課資料を基に作成（各年度4月1日時点）

② 施策の方向性2 男女がともに担う家庭生活づくり

総務省の分析では共働きか否かにかかわらず、夫の家事や育児時間は増加傾向にあります。

また、男性の育児休業取得者の割合は、平成28年度に過去最高の3.16%となりました。

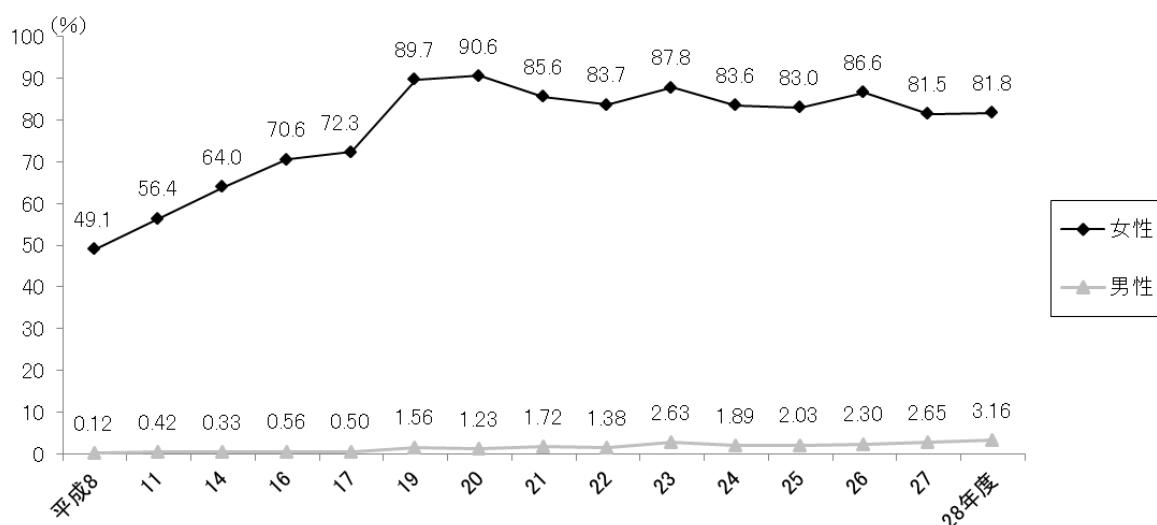
図表33 夫婦と子どもの世帯における妻の就業状況別夫の生活時間（全国）

| | 仕 事 | | 家事等 ※ | | 育 児 | |
|-------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 夫も妻も有業 | 夫が有業で妻が無業 | 夫も妻も有業 | 夫が有業で妻が無業 | 夫も妻も有業 | 夫が有業で妻が無業 |
| 昭和61年 | 7:44 | 7:24 | 0:12 | 0:11 | 0:03 | 0:06 |
| 平成3年 | 7:36 | 7:14 | 0:16 | 0:17 | 0:03 | 0:08 |
| 平成8年 | 7:26 | 7:12 | 0:17 | 0:19 | 0:03 | 0:08 |
| 平成13年 | 7:13 | 7:14 | 0:21 | 0:22 | 0:05 | 0:13 |
| 平成18年 | 7:31 | 7:21 | 0:25 | 0:25 | 0:08 | 0:17 |
| 平成23年 | 7:36 | 7:22 | 0:27 | 0:27 | 0:12 | 0:19 |
| 平成28年 | 7:31 | 7:14 | 0:30 | 0:29 | 0:16 | 0:21 |

※「家事」「介護・看護」「買い物」の合計時間

資料) 総務省「社会生活基本調査」を基に作成

図表34 育児休業取得率の推移（全国）



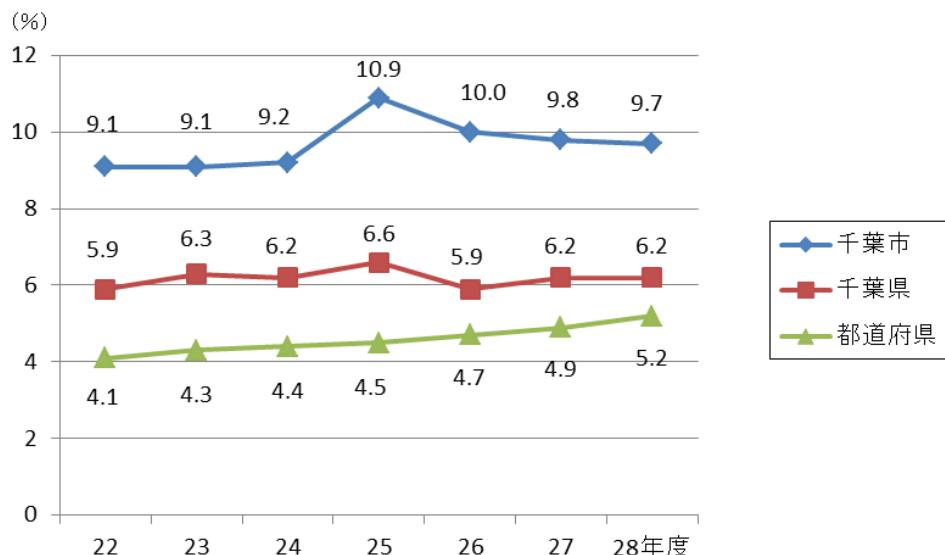
※育児休業取得率 = $\frac{\text{調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）}}{\text{調査前年度1年間の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）}}$

資料) 厚生労働省「平成28年度雇用均等基本調査」を基に作成

③ 施策の方向性3 男女がともに担う地域社会づくり

千葉市の町内自治会長に占める女性の割合は、約10%となっており、都道府県や千葉県に比べて高くなっていますが、大多数が男性で占められていることが分かります。

図表35 自治会長に占める女性の割合の比較

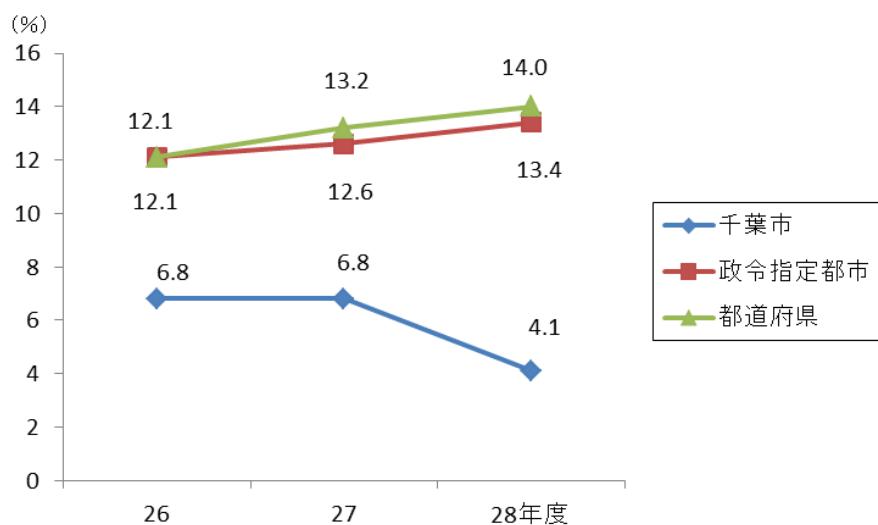


資料) 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成

④ 施策の方向性4 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

都道府県や政令指定都市における防災会議の女性委員の割合に比べ、千葉市の女性委員の割合は4.1%と低く、女性の参画が進んでいないことが分かります。

図表36 防災会議における女性委員の割合の比較



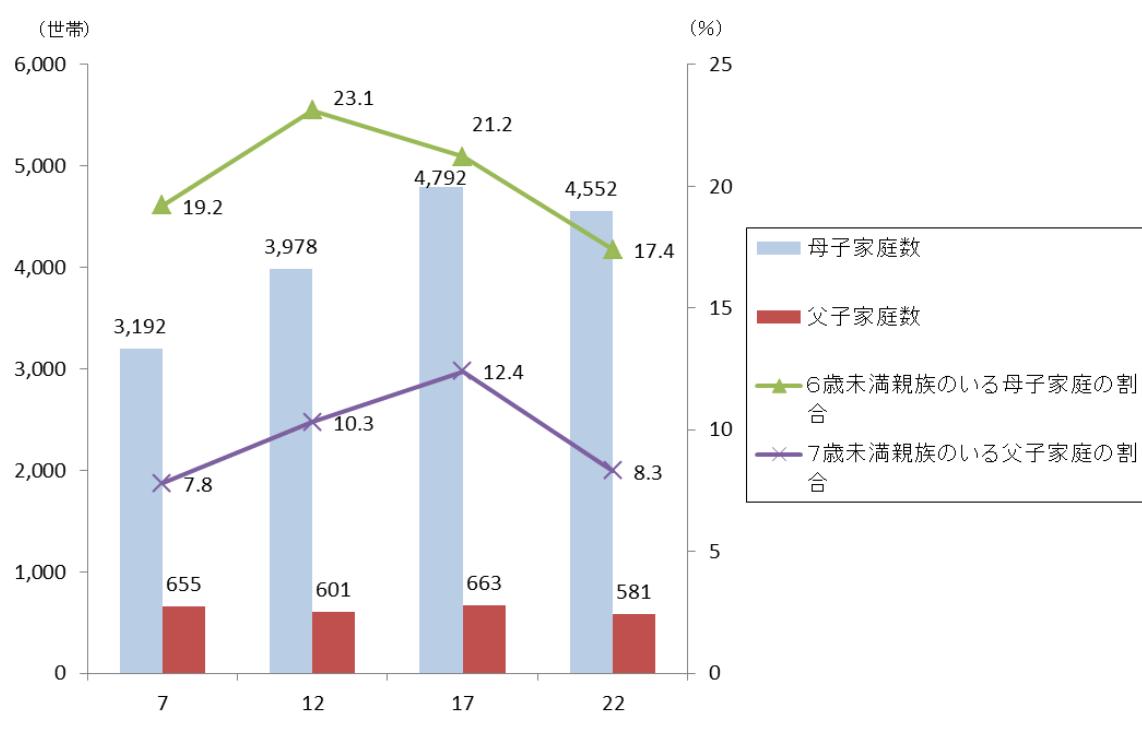
資料) 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成

⑤ 施策の方向性5 ひとり親家庭等への支援

千葉市統計書によると、近年は母子家庭の世帯数は4,500を超えており、父子家庭の世帯数も600前後となっています。

ひとり親家庭の親と子が安心して生活ができるよう、相談・支援体制を充実させていくことが重要な課題です。

図表37 母子・父子家庭の世帯数等（千葉市）



資料) 千葉市「千葉市統計書」より作成

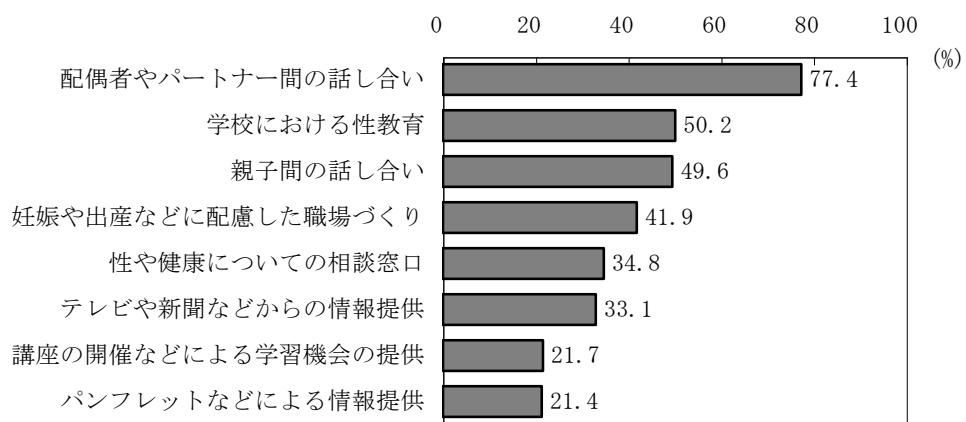
(5) 基本目標V 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援

① 施策の方向性1 性や健康への理解の促進と健康づくり

妊娠や出産、更年期、性感染症など、男女が互いの性や健康について理解するためには、「配偶者やパートナー間の話し合い」が大切と考える人の割合が最も高くなっています。

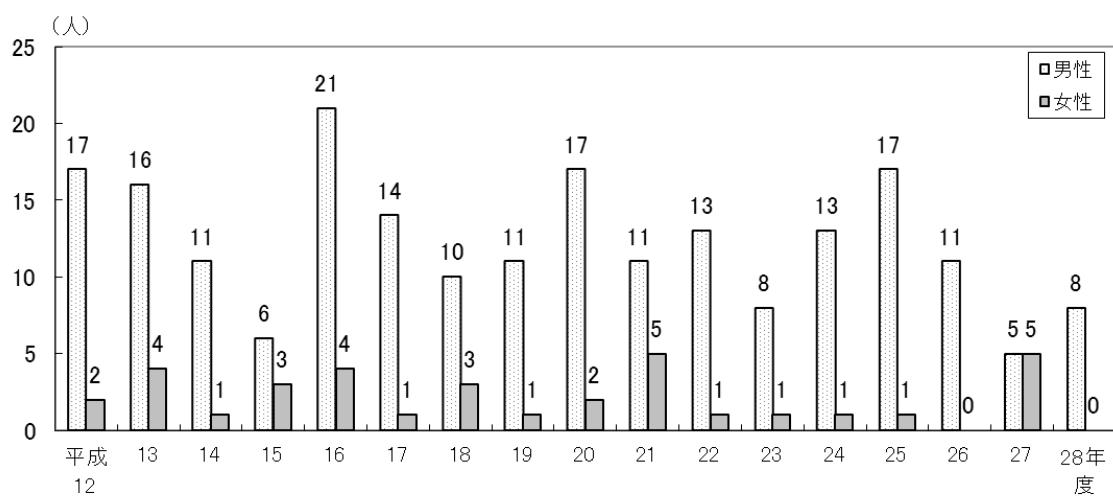
また、HIV・エイズ対策については、潜在的な感染者の発見と治療が重要ですが、千葉市では、平成28年までは、年間8人以上のHIV感染者・エイズ患者の報告があります。

図表38 男女が互いの性や健康を理解し合うために大切なこと（千葉市）



資料) 千葉市「男女共同参画社会に関する調査」(平成16年3月)

図表39 HIV感染者・エイズ患者報告者数【届出・報告のあったもの】の推移（千葉市）



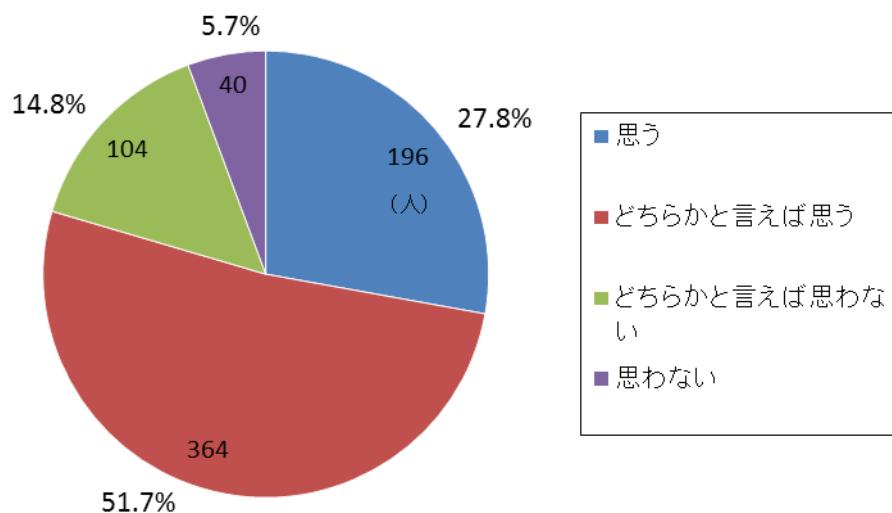
資料) 千葉市健康企画課資料を基に作成

② 施策の方向性2 L G B T (性的少数者)への理解促進と支援

2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、一部の競技が千葉市で実施されることになっており、国籍、人種、性的指向、障害の有無等の違いを理解し、互いに認め合う共生社会を実現することは、ますます重要な課題となっています。

図表40 L G B T (性的少数者)に対する社会の偏見や差別

(設問) 現在、L G B Tにとって、偏見や差別などの人権侵害により生活しづらい社会だと思いますか。

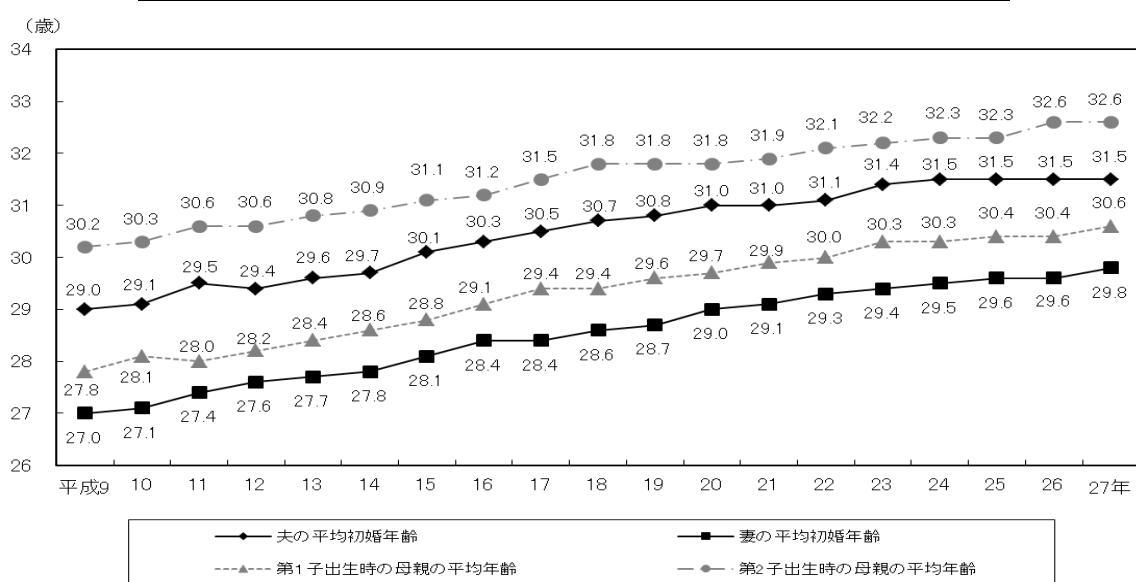


資料) 千葉市「平成28年度WEBアンケート調査報告書」を基に作成

③ 施策の方向性3 妊娠・出産期の父母への支援

平均初婚年齢は男女とも高くなっています。それに伴い、第1子・第2子出生時の母親の平均年齢も高くなっています。

図表41 平均初婚年齢と出生時における母親の平均年齢(千葉市)



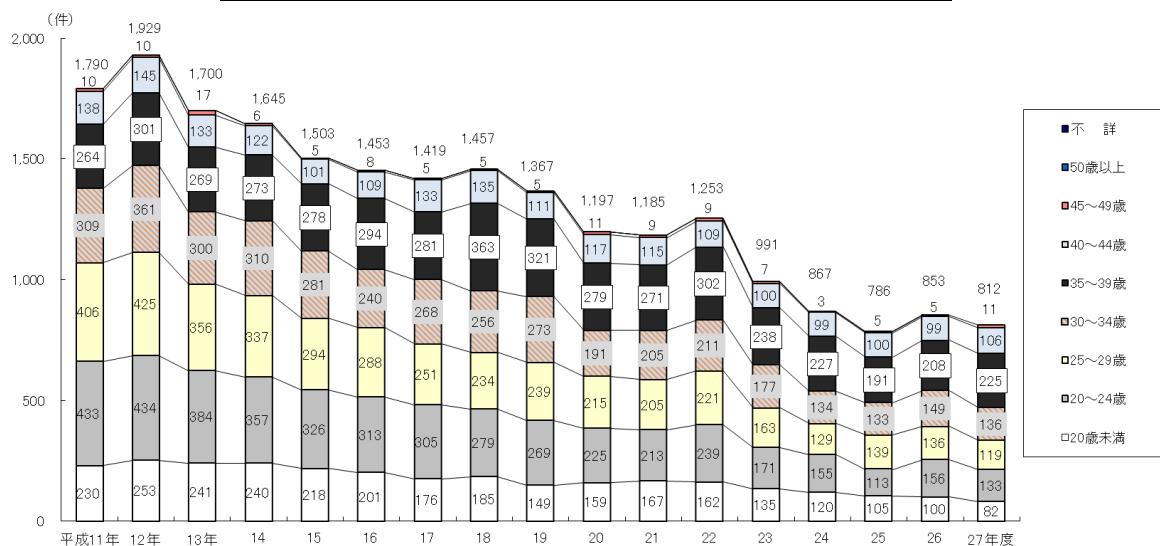
資料) 千葉市「千葉市保健統計」を基に作成

④ 施策の方向性4 生涯にわたる健康を支援する医療の充実

千葉市における人工妊娠中絶件数は、平成12年度をピークに減少傾向にありましたが、平成26年度は微増になっています。

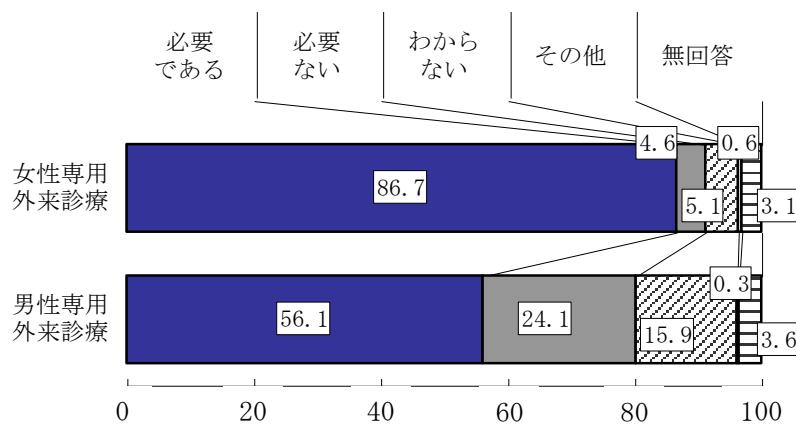
女性専用外来診療については、「必要である」と考える人の割合が8割以上に上ります。

図表4.2 人工妊娠中絶件数（届出数）の推移（千葉市）



資料) 平成10～13年度：厚生労働省「母体保護統計報告」(千葉市報告分)
平成14～27年度：厚生労働省「衛生行政報告例」(千葉市報告分)

図表4.3 女性専用・男性専用外来診療の必要性（千葉市）

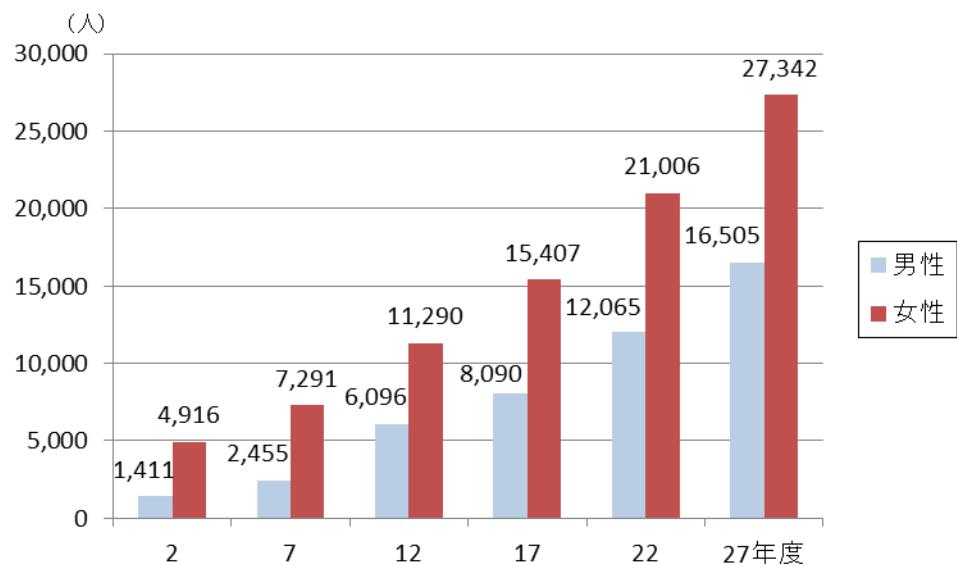


資料) 千葉市「男女共同参画社会に関する調査」(平成16年3月)

⑤ 施策の方向性5 高齢者や障害者の自立支援と社会参加

6 5歳以上の高齢単身者数は増加傾向にあり、特に女性の単身者が多くなっています。

図表44 65歳以上の高齢単身者数の推移（千葉市）



資料) 総務省統計局「国勢調査結果」より作成